

平成 21 年第 3 回大台町議会定例会会議録（第 1 号）

1 . 招集の年月日

平成 21 年 9 月 14 日（月）

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開会

9 月 14 日（月）

4 . 応招議員

1 番 稲 葉 信 彦 君

2 番 上 岡 國 彦 君

3 番 堀 江 洋 子 君

4 番 中 谷 隆 司 君

5 番 小 野 恵 司 君

6 番 直 江 修 市 君

7 番 前 川 怜 君

8 番 中 西 康 雄 君

9 番 山 本 勝 征 君

10 番 大 西 慶 治 君

11 番 濱 井 初 男 君

12 番 前 田 正 勝 君

13 番 中 谷 治 之 君

14 番 廣 田 幸 照 君

15 番 森 本 泰 典 君

16 番 松 原 隆之助 君

5 . 不応招議員

な し

6 . 出席議員数

16 名

7 . 欠席議員数

な し

8. 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長	尾上 武義 君
副町長	余谷 道義 君
教育長	谷口 忠夫 君
総務課長	高西 立八 君
企画課長	東 久生 君
会計管理者	上野 拓治 君
町民福祉課長	尾田 秀樹 君
生活環境課長	鈴木 好喜 君
税務課長	立井 靖樹 君
建設課長	高松 淳夫 君
産業課長	野呂 泰道 君
健康ほけん課長	大滝 安浩 君
総合支所長	戸川 昌二 君
大杉谷出張所長	寺添 幸男 君
教育課長	鈴木 恒 君
報徳病院事務長	尾上 薫 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山 幸也 君
同書記	北村 安子 君

10. 会議録署名議員の氏名

9 番	山 本 勝 征 君
10 番	大 西 慶 治 君

11. 町長提出の議案の題目

承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度大台町一般会計補正予算(第 4 号))

承認第 12 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度大台町一般会計補正予算(第 5 号))

承認第 13 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度大台町生活排水処理事業特

別会計補正予算(第3号))

報告第3号 平成20年度健全化判断比率について

報告第4号 平成20年度資金不足比率について

報告第5号 株式会社フォレスト・ファイターズの経営状況について

報告第6号 株式会社エム・エス・ピーの経営状況について

報告第7号 株式会社宮川物産の経営状況について

報告第8号 株式会社宮川観光振興公社の経営状況について

報告第9号 道の駅奥伊勢おおだい株式会社の経営状況について

報告第10号 株式会社奥伊勢ハイウェイパークの経営状況について

認定第1号 平成20年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成20年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成20年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成20年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成20年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成20年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成20年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成20年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成20年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成20年度多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合会計歳入歳出決算認定について

て

議案第79号 平成21年度地域活力基盤創造交付金事業新宮川橋撤去工事請負契約の締結について

て

議案第80号 大台町移動通信用鉄塔施設条例の制定について

議案第81号 大台町営駐輪場条例の制定について

議案第82号 大台町税条例の一部を改正する条例について

議案第83号 大台町分担金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第84号 大台町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第85号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託を廃止するた

めの協議について

議案第86号 平成21年度大台町一般会計補正予算(第6号)

- 議案第 87 号 平成 21 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 88 号 平成 21 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 89 号 平成 21 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 90 号 平成 21 年度大台町老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 91 号 平成 21 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 92 号 平成 21 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 93 号 平成 21 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

12. 議員提出の議案の題目

発議第 2 号 農業委員会委員の推薦について

請願第 2 号 「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率 2 分の 1 への復元」を求める請願書

請願第 3 号 「30 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書

請願第 4 号 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書

13. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度大台町一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 5 承認第 12 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度大台町一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 6 承認第 13 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 7 報告第 3 号 平成 20 年度健全化判断比率について

日程第 8 報告第 4 号 平成 20 年度資金不足比率について

日程第 9 報告第 5 号 株式会社フォレスト・ファイターズの経営状況について

日程第 10 報告第 6 号 株式会社エム・エス・ピーの経営状況について

日程第 11 報告第 7 号 株式会社宮川物産の経営状況について

日程第 12 報告第 8 号 株式会社宮川観光振興公社の経営状況について

日程第 13 報告第 9 号 道の駅奥伊勢おおだい株式会社の経営状況について

日程第 14 報告第 10 号 株式会社奥伊勢ハイウェイパークの経営状況について

日程第 15 認定第 1 号 平成 20 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 16 認定第 2 号 平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認について

日程第 17 認定第 3 号 平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 18 認定第 4 号 平成 20 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 19 認定第 5 号 平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 20 認定第 6 号 平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 21 認定第 7 号 平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定につい
て

日程第 22 認定第 8 号 平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

日程第 23 認定第 9 号 平成 20 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定につい
て

日程第 24 認定第 10 号 平成 20 年度多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合会計歳入歳出決算
認定について

日程第 25 議案第 79 号 平成 21 年度地域活力基盤創造交付金事業新宮川橋撤去工事請負契約の
締結について

日程第 26 議案第 80 号 大台町移動通信用鉄塔施設条例の制定について

日程第 27 議案第 81 号 大台町営駐輪場条例の制定について

日程第 28 議案第 82 号 大台町税条例の一部を改正する条例について

日程第 29 議案第 83 号 大台町分担金徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 30 議案第 84 号 大台町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第 31 議案第 85 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託
を廃止するための協議について

日程第 32 議案第 86 号 平成 21 年度大台町一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 33 議案第 87 号 平成 21 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 34 議案第 88 号 平成 21 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 35 議案第 89 号 平成 21 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 36 議案第 90 号 平成 21 年度大台町老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 37 議案第 91 号 平成 21 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 38 議案第 92 号 平成 21 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 39 議案第 93 号 平成 21 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 40 発議第 2 号 農業委員会委員の推薦について

日程第 41 請願第 2 号 「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率 2 分の 1 への復元」を求める請願書

日程第 42 請願第 3 号 「30 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書

日程第 43 請願第 4 号 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書

(午前 9 時 00 分)

開会の宣言

議長（中西 康雄君）

それでは、改めまして、皆さんおはようございます。

定刻となりました。ただいまから、平成 21 年第 3 回大台町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

説明のための出席者

議長（中西 康雄君）

地方自治法第 121 条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、余谷副町長、谷口教育長、上野会計管理者、尾田町民福祉課長、高西総務課長、鈴木生活環境課長、尾上病院事務長、鈴木教育課長、東企画課長、高松建設課長、野呂産業課長、戸川総合支所長、立井税務課長、大滝健康ほけん課長、寺添大杉谷出張所長、以上です。

なお、大屋監査委員には、何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。

議事日程の報告

議長（中西 康雄君）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。

日程については、去る 9 月 7 日に開催された議会運営委員会で協議された会議の進め方について、事務局長から説明させます。

事務局長。

議会事務局長（西山 幸也君）

おはようございます。

それでは定例会の会期及び審議の予定表というペーパーに基づきまして、ご説明をさせていただきます。

会期につきましては、本日 14 日から 18 日までの 5 日間とさせていただきます。

次に、審議の予定でございますが、本日このあと会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告をしていただきます。

次に、承認第 11 号から承認第 13 号の平成 21 年度各会計の補正予算につきまして、説明から採決までお願いいたします。

次に、報告第3号から報告10号までの平成20年度財政健全化判断比率、平成20年度資金不足比率並びに各第三セクターの決算につきまして、説明から、質疑までお願いいたします。

次に、認定第1号から認定第10号までの平成20年度各会計等決算につきまして、提案説明をいただきます。

なお、これらにつきましては、総務教育民生常任委員会に委員会付託とさせていただき、閉会中に連合審査をお願いしたいと思います。

次に、議案第79号から議案第93号までの提案説明をいただきます。

次に、発議第2号の農業委員会委員の推薦について、提案から採決までをお願いします。

次に、請願第2号から請願第4号は、提案説明までとさせていただきますが、委員会付託は省略させていただきますと思います。

なお、議事の進行上、会議時間が午後5時を過ぎると認められる場合は、事前に時間延長手続きを取りながら進めたいと思います。

続きまして、9月15日及び16日は本会議を再開いたしまして、一般質問をいただきます。今定例会には11名の方から通告をいただいております。15日は6名の方から、16日は5名の方から一般質問をいただきます。

9月17日は、議案等調査のため休会とさせていただきます。

9月18日は、本会議を再開し、初めに議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会、県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会の閉会中の継続調査の議決をいただきます。

次に、議案79号から議案第93号につきましては、質疑から採決までお願いいたします。

次に、請願第2号から請願第4号につきましても、質疑から採決までをお願いいたします。

なお、採択されますと議員発議によります意見書案が追加日程で提出される予定です。以上、よろしくお願いいたします。

なお、現時点で15日の一般質問時に新聞社の取材のための写真撮影の申請が出ておりますので、ご連絡申し上げます。

以上で終わります。

会議録署名議員の指名

議長（中西 康雄君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって

9番 山本勝征 議員

10番 大西慶治 議員

を指名します。

会期の決定

議長（中西 康雄君）日程第2「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月18日までの5日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月18日までの5日間に決定しました。

諸般の報告

議長（中西 康雄君）日程第 3 「諸般の報告」を行います。

諸般の報告

5 月 28 日 「大台町商工会通常総会総代会」が就業改善センターで開催され、私が出席しました。

6 月 30 日 「三重南北縦貫道路建設促進期成同盟会総会」が奥伊勢フォレストピア宮川山荘で開催され、中谷副議長と大西産業建設常任委員長と私が出席しました。

7 月 9 日 「三重県後期高齢者医療広域連合議会」が津市で開催され、私が出席しました。

7 月 14 日 「一般国道 42 号松阪多気バイパス整備促進期成同盟会定期総会」が松阪市で開催され、大西産業建設常任委員長と私が出席しました。

7 月 15 日 「三重県町村議会議長会理事会及び行政視察」が大紀町で開催され、私が出席しました。

7 月 28 日 「県道南島大宮大台線整備促進期成同盟会定期総会」が南伊勢町で開催され大西産業建設常任委員長と私が出席しました。

8 月 4 日 「三重県町村議会議長会定期総会並びに自治研修会」が津市で開催され私が出席しました。

以上の会議等の資料につきましては、事務局で保管をいたしておりますので、ご覧下さい。

また、監査委員より、5 月分から 7 月分の例月出納検査結果報告が提出されております。

お手元にその写しを配布いたしましたので、ご覧下さい。

議長（中西 康雄君）これで、「諸般の報告」を終わります。

承認第 11 号の上程～採決

議長（中西 康雄君）

日程第4 承認第11号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（高西 立八君）

承認第11号 平成21年度大台町一般会計補正予算（第4号）の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、第4款衛生費の健康づくり推進費で、検診委託料など259万4,000円を増額いたしました。

専決処分させていただきました理由につきましては、国の平成21年度補正予算において、特に女性特有のがんについては、検診受診率が低いことから、経済危機対策における未来の投資につながる子育て支援の一環として措置されたところでございます。当町における検診の受診日は9月13日と10月25日の休日に集団検診を計画しており、クーポン券の作成など早急に準備が必要となったことからでございます。なお、印刷製本費の受診票7万円は補助対象外であります。それ以外は全額補助対象でございます。

第7款土木費の道路維持費では、新大杉谷線路側擁壁設計業務委託料180万円を計上いたしました。

専決処分させていただきました理由につきましては、岩井地内で7月上旬に舗装面に亀裂が入っているのを発見し、路側擁壁基礎部を確認した結果、基礎部が洗掘されており、基礎地盤の支持力の低下、既設擁壁に対し13度の傾きが生じているため、現在、道路幅員を制限し通行している状況であります。早急に復旧工事を施工いたしたく専決させていただきました。

補正財源といたしましては、第13款国庫支出金の衛生費国庫補助金で健康増進事業補助金252万2,000円を計上いたしました。

第17款繰入金の基金繰入金で、財政調整基金繰入金187万2,000円を充当いたしました。

予算上の財政調整基金残高は、9億9,883万6,000円でございます。

以上、歳入歳出それぞれ439万4,000円を追加し、総額63億8,675万円とする補正予算を専決処分させていただきました。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第 11 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

承認第 11 号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

議長（中西 康雄君）

挙手全員です。

したがって、承認第 11 号は、原案のとおり承認することに決定しました。

承認第 12 号の上程～採決

議長（中西 康雄君）

日程第 5 承認第 12 号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（高西 立八君）

承認第 12 号 平成 21 年度大台町一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、第 2 款総務費の衆議院議員選挙費で、時間外勤務手当など 90 万円を増額いたしました。

専決処分させていただきました理由につきましては、大台地域において、期日前投票所を 2 箇所増設することから時間外手当などが必要となったことからでございます。

第 4 款衛生費の保険衛生総務費と第 9 款の小中学校、学校管理費で感染症対策消耗品あわせて 332 万 6,000 円を計上いたしました。

これは 8 月中旬から全国で新型インフルエンザの集団発生が相次いでおり、免疫がないことから町内でも多数の方の感染が危惧され、早急にマスクなど購入し感染対策を講じる必要性が生じたからでございます。財源につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当いたしました。

また、第 4 款衛生費の環境衛生費で、生活排水処理事業特別会計に 399 万円繰り出しました。

補正財源といたしましては、第 13 款国庫支出金の総務費国庫補助金で地域活性化・経済危機対策臨時交付金 300 万円を計上いたしました。第 14 款県支出金の総務費委託金で衆議院議員選挙委託金 80 万円を増額いたしました。

第 17 款繰入金の基金繰入金で、財政調整基金繰入金 441 万 6,000 円を充当いたしました。なお、予算上の基金の現在高は 9 億 9,442 万円であります。

以上、歳入歳出それぞれ 821 万 6,000 円を追加し、総額 63 億 9,496 万 6,000 円とする補正予算を専決処分させていただきました。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第 12 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

承認第 12 号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

議長（中西 康雄君）

挙手全員です。

したがって、承認第 12 号は、原案のとおり承認することに決定しました。

承認第 13 号の上程～採決

議長（中西 康雄君）

日程第 6 承認第 13 号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君）

承認第 13 号 平成 21 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）専決処分につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げます。3 款維持費、1 項生活排水処理維持費、2 目下水道整備事業維持費で需用額 399 万円は、クリーンピア宮川のオキシレーションドイツ槽 1 号水中プロペラの電源ケーブルの損傷によりモーターへの浸水がおきたので、それを早急に修繕する必要が発生したため、また 2 号水中プロペラにつきましても 5 年に 1 回の保守点検の時期にあたるため経費の削減が見込めるため合せて行うものでございます。

歳入につきましてご説明申し上げます。6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金で

は、下水道整備事業一般会計繰入金 399 万円でございます。

以上、歳入歳出それぞれ 399 万円を追加いたしまして、歳入歳出総額をそれぞれ 3 億 8,814 万 4,000 円とする補正予算を専決処分させていただきました。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

6 番（直江 修市君）

6 ページ、ただいま修繕費についての説明がございました。大変多額なですね、経費がこの修繕のために必要ということなんでございますけども、このメンテナンスをしております業者はですね、J F E という会社だそうございまして、公正取引委員会がしばしば談合を繰り返している業者の中のこれ 11 社というふうにありますけれども、1 社にあたるわけです。この業者に対しても公正取引委員会が、独占禁止法違反で検察庁に言ってですね、有罪判決が下ってある業者なんですけども、これらの業者はですね、特にこういうし尿とか焼却炉とかいう施設が大変特殊な技術が要するというようなことで、独占的にですね受注してきた流れがございまして。

その 1 社がですね、クリーンピアのメンテナンスをこれ施設建設もこの業者がやったんですけども、引き続きメンテナンスもやっているということで、本当に水中プロペラの電気系統が浸水のために漏電して、作動しなくなったということのようなんですけれども、こんだけの経費が要るかというね、ことについてどういう比較検討のうえですね、こういう額を計上しておるのか伺いたいと思います。

ちなみに契約もこの J F E との随意契約ということでありまして、随意契約額が妥当なのかということも踏まえまして、説明を求めます。

議長（中西 康雄君）

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君）

議員ご指摘のJFEに関しましては、議員のご指摘のとおりだと思います。ただ、水中プロペラにつきましては、そのJFEの処理検出の中での特許商品というふうなことで、その修理につきましては、他のメーカーに依頼できないようなことになっておるといふふうなことで、見積を取りまして予算を計上させていただきました。

当初の見積はもう少し高額ではございましたんですけども、あなたのとこにしかお願いできない商品であるといふふうことを言われるのであれば、もう少し価格を下げていただけないかといふふうなことを言いまして、現在の399万円の金額をさしていただいたといふふうなことで、議員ご指摘の他のメーカー等にその修理代金の見積等は現在取っておりませんといふことでございます。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

直江議員。

6番（直江 修市君）

こういう施設、町内に何箇所もあるわけなんですけども、すべて公正取引がですね、独占禁止法に違反しておるといふ、業者ばかりがですね受注して施工しておるといふような実態です。そういう中で、メンテナンスのほうまでですね、受託をしておんですけども、こういう経費について、これは業者言いなりに、これもうならざるを得んということなのか、その点がちょっと私言いなりにお金を出すということについて、業者が業者ですんでね、前歴があるといふようなことから、疑わざるを得

んのですけども、その点のチェックというのは、これはもうしようがないんですね、その点重ねて伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君）

見積の内容等見させていただき限り、モーターの保守部分の点検がほとんどになっております。シールの交換とかベアリングの交換、そういったものが2セット分のすべての交換になっております。そういった形で、それぞれの単価の積み上げになって、この金額が発生しておるといふことと、現在、第1槽と第2槽がありますもんですから、第1槽のほうの2つを引き上げまして、第2槽の分を2つもってくる。そういった経費もこの中には含まれておるわけなんですけれども、ただ、それぞれの単価について、これが妥当かというふうなことについては、業者の見積を現在のところ承認しておるような状況になっております。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第13号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

承認第13号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

議長(中西 康雄君)

挙手全員です。

したがって、承認第13号は、原案のとおり承認することに決定しました。

報告第3号・第4号の報告～質疑

議長(中西 康雄君)

日程第7 報告第3号「平成20年度健全化判断比率について」

日程第8 報告第4号「平成20年度資金不足比率について」を一括議題とします。

報告第3号及び報告第4号について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（高西 立八君）

報告第3号 平成20年度健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりご報告申し上げます。

実質赤字比率、及び連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字であることから数値はございません。実質公債費比率は15.1%、将来負担比率は73.4%であり、4指標とも早期健全化基準内であります。

以上、監査委員さんの審査意見書を付し、あわせて別冊の平成20年度健全化判断比率報告書を提出させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

報告第4号 平成20年度資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりご報告申し上げます。

国民健康保険病院事業特別会計、簡易水道事業特別会計、及び生活排水処理事業特別会計につきまして、いずれの会計も資金剰余となっており、資金不足がなく、経営健全化基準を下回っております。

以上、監査委員さんの審査意見書を付し、あわせて別冊の平成20年度資金不足比率報告書を提出させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

ただいま説明のありました件について、監査委員から平成20年度財政健全化審査意見書、及び平成20年度経営健全化審査意見書が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（西山 幸也君）朗読

議長（中西 康雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

前田議員。

12 番（前田 正勝君）

この健全化判断比率の中で、将来負担比率が前年度と比較して下がっておりますが、下がるということはいいことなんかも知れんですが、このあたりはどういうあれでこう下がってたんか、どういう努力で下がってたんか、それだけちょっとお伺いしたい。

議長（中西 康雄君）

総務課長。

総務課長（高西 立八君）

すみません。将来負担比率の数値でございますが、今年度少し下がっております。その理由はということでございますけども、今年度につきましてはですね、まず地方交付税のほうがですね、地方再生対策債ということで、財政の厳しいところに多く配分するという、この対策債が交付税に盛り込まれました。このことで1億円からの交付税が増えたわけでございます。その数字が入っていることによりですね、それが一番大きな理由かと考えております。以上です。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

報告第5号の上程～質疑

議長（中西 康雄君）

日程第9 報告第5号「株式会社フォレスト・ファイターズの経営状況について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

報告第5号 株式会社フォレスト・ファイターズの経営状況につきまして、報告を申し上げます。

別紙出資法人経営状況報告書をご覧いただきたいと思います。

1 ページ、事業報告書

1 . 事業の概要

（1）事業の経過及び成果

平成20年度当初の我が国の経済情勢は、原油価格高騰等の影響により、景気は減速傾向にありましたが、下期に入り、米国経済の急減速、資源高、円高などにより、いきなり不況の波が押し寄せ、大企業も大幅な赤字に陥ることになりました。森林林業、木材生産においては、環境対策としての森林整備が進められておりますが、経済状況の変化から顕著であったスギを中心とした国産材合板等も生産調整に至り、林業業界全体では極めて厳しい状態となっております。

その中で、当社の経営状況は年度当初より森林整備事業の確保が図られ、年間を通じて隙間のない

事業の振興を行うことができ、売上高が前年比マイナス 1,281 万 7,142 円の減収となったものの、当期利益としては 1,739 万 8,206 円の黒字決算となりました。

その要因としては、森林環境創造事業の新規事業ほかの確保、及び未整備森林緊急公的整備事業地の確保ができたこと、保安林事業の事業決定が早まったこと等により、上期から事業工程、事業量とも順調に推移でき、当期利益につながったものと考えます。

また、17 年度末より大台町に導入していただきました高性能林業機械を使用した事業では、町有林地内に 750m の作業道新設に取り組み、作業道整備の技術吸収を図りました。今後、作業道の新設により新たな利用間伐事業を提案し、事業確保を計画いたします。さらに森林総合研究所（旧公団）より間伐木の伐採、搬出、整備事業（約 230・）をスイングヤーダ使用により実施いたしました。

また、期中には森林総合研究所（旧公団）より、間伐木の立木購入（搬出予定材積 600・）を行い、高性能林業機械による列状間伐施工地を確保いたしました。市場価格低迷のおりではありますが、搬出技術向上に向け努力いたします。

ほかに建設業者から委託を受けた伐採等もわずかではありますが、受託しております。事業推進については詳細な内部事業、打ち合わせを行い、あわせて安全意識向上に向けた安全衛生教育の実施、安全祈願祭実施、労働災害防止集会への参加、健康診断の実施、作業中の安全確保励行等により、事業推進をいたしましたが、残念なことに休業 3 日以上労働災害 1 件（7 月）が発生いたしました。今後も社員一同安全を第一に、そして技術向上に努め、事業拡大を目指してまいります。

（以下資料により詳細説明）

議長（中西 康雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中谷議員。

13 番（中谷 治之君）

売上がですね、前年比 1,200 万円ほど減額した。ところが当期利益は 1,700 万円、その要因は森林

環境創造事業云々と、このように説明がありました。従業員の数はマイナス6と、こういうふうになっておりますが、人件費等のこの利益に影響した状況はなかったのか。昨年20年度と2年続けて黒字の状況、この利益状況は人件費は全く関係なかったのか。その辺きちっと分析されておるのか。

もう1点、現在、従業員数は今日現在何人になってるのか、その辺答弁を求めます。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

2点ほどご質問いただきました。1点目につきましては、人件費につきましてのこれまでの状況についてでございます。今年度の事業につきましては、一部事業をさせていただきましたが、途中職員が辞められたという経緯もございまして、経営としては人件費の部分につきましては、特に収益的な部分で人件費の影響としては特にないような状況でございます。

2点目の従業員数、現在のところ7名でございます。

議長（中西 康雄君）

中谷議員。

13番（中谷 治之君）

19、20年度とこう利益を出していられている。ところがマイナス6の従業員、基本的にどうされるのか。6のままでいくのかですね、その辺の方針を一度お伺いしたい。

それから、今答弁いただきましたが、私はこの1,739万8,206円、前年比かなり1,000万円強の売

上を、利益を出してしている。従業員のこの人件費との関係はないのか、今の答弁ではちょっとはつきりしないんですね。この辺もう一遍きちっと整理してお答えいただきたい。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

失礼いたします。今後のその人件費につきましては、当然、辞められた人に対しての補充というものにつきましては、当然、今後人件費に対してそれぞれ従業員を入れながら、考えてまいりたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

さきほど人件費の影響がないということで申し上げたんですが、昨年6月30日でですね、この減員の6名となるんですが、およそのその6月30日で退職されたと、こういう状況がございます。したがって、それまでに施業した部分としては、この利益には反映してきておる部分がございます。

今後の従業員の確保なんでございますが、現在、山へ行っているのが5名と、事務所が2人という形でございます。ですので、当面ですね、山へ行くその社員ということで、10名程度は確保はしていきたいなというふうに思っておりますが、これすぐにちょっくらちょいというような形で、できるようなもんでもございませぬが、今のような社会経済状況を反映してですね、少し目が向いてきている

部分はあるのかなというふうに思っております。中には女性の人もですね、応募してきたというふうな経緯もあるわけなんです、会社の就業内容等々十分説明をさせていただいたら、諦めたというふうなことでございますが、今後しっかり確保していきたいというふうに思っているところでございます。

そういうことで、今、森林林業のほうにフォローの風が吹いてはきてはおりますし、CO₂の関連もございまして、そこら辺での国として、あるいは企業としてですね、いろいろな形で経費が回ってくる可能性もございまして、そこら辺の体制を確保もしていきたいなど、こういうふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

ほかにございせんか。

直江議員。

6番（直江 修市君）

4ページに、会社が対処すべき課題ということで中ほどにですね、未来を見据えた森林づくりを真剣に考え、それを社会に広めていくことが、現在の林業には必要と考えるという記述がございまして。ファイターズは事業体で、実際事業を受けてですね、収入を得ていくという形になんですけども、そういう事業体がこのような文言ここに書かれておるんですけども、あまりにこう何と言いますの、役所が書いたような文書のように私思うんですね。実際、山林業務を行っておる団体として、こんな発想をもって会社としてこうやっていこうというようなものでは、私はないと思ひますので、ということから、これファイターズとしては未来を見据えた森林づくりを真剣に考えると、社会に広めていくと、これこういうことが現在の林業に必要というふうに考えておるといふことなんですけども、もうちょっと具体的にですね、説明を求めたい。

私も実際、山林仕事に従事しておって、そんな未来を見据えてなんてというような思いで仕事はしておりません。また、そんなことを思たってですね、どうにもならんわけで、1,700町歩からの山を諸戸林産というところが所有してましたけども、経営破綻ですわね。これもやっぱり木材価格が低迷ど

ころか、激減していったということからの結果なんです。それを所有したトヨタ自動車におきましてはですね、これ施業の実際に従事しておるんですけども、50年生、60年生の木をですね、バッサバッサと捨て伐りしておるわけなんです。どんな未来を見つめた山づくりをトヨタは目指しておるのかということなんですけども、もうこれは100生以上の木をですね、山に残そうというだけなんです。

その途中において収益を上げようなんてことは全然考えてない。考えられない状況なんです。とにかく搬出してきたら赤字ということなんです。そういう林業の実態踏まえてですね、この未来を見据えた森林づくりって一体どういうことなのかと、私も少々山持ってますけども、もう山でお金が上がってくなんてことは、到底考えられんような、伐れば持ち出さんならんというような現状を踏まえた場合にですね、これは対策としてはこんな未来云々というようなことやなしに、やっぱり国内で消費されておる国産材が20%そこそこですやろ、もう価格ももう本当に合わんというような状況、ここを打開していかんとですね、本当に山が経営として成り立っていかんというふうなところがあるんじゃないかと、そういうところをですね、もう少し私は見つめる必要はないか、見つめていく必要があるんじゃないかと思えますんでね、あんまり夢物語みたいなことを、この会社が取り組むべき課題に書かれると、何か神経逆撫でというのかね、不愉快ですわ。こんな状態やないんで、それ農水省がね、そんなビジョンを描くのはそれはそれでよろしいですよ。環境対策やというんで、公共事業を行っていくときの理由づけに、それはそれでいいと思うんですけども、こういう実際、現場で仕事していかんなん、収益上げていかんなん組織がね、こんな会社が対処すべき課題というようなことで書くのはどうかと、ちょっと私憤慨しておりますんで、その点の説明を求めたいと思います。

それから、8ページにですね、法人税等が37万7,000円ということなんですけども、あとに出てきますエム・エス・ピーの、これエム・エス・ピーは税引き前が1,881万9,000円なんですけども、法人税等960万円出しておるんですね。それと比べましても少な過ぎるのではないかというふうに思いますので、説明を求めたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

ただいまのこの対処すべき課題でございます。これ会社のほうが全部つくりましてですね、一部の部分的に修正することがあるんですが、こういったようなもの全部会社のほうがつくってくるということでございます。ですんで、会社のほうとしても今のその低コスト林業とか、いろんなことを含めてそういうようなものも広めていくことが大事ではないかと、そういうような思いでこの記述したようなことでございます。

直江さんおっしゃられるように、もっと大きなその林業という、森林林業という大きな世界の中でですね、こうしていかなあかん、ああしていかなあかんという、そういう類のものじゃないと、会社の中でできる範囲、そういうようなことの中で、そういったものを広めていくんだということで、その大々的に言っているわけではないんですが、未来を見据えたというようなですね、表現になっておりますんで、そのようにとられがちかなと思いますが、少しずつその、例えば作業道の敷設なりですね、あるいは林業機械の使い方なりですね、そういった細かいところで、会社ができるような範囲の中での部分をもう少し未来思考でやっていかなあかんのやないかと、そういう思いですすね、この記述しておるんだということで、ご理解いただきたいというふうに思います。あと法人税のことについては、課長のほうからお答えしますんで、

議長（中西 康雄君）

課長。

産業課長（野呂 泰道君）

8ページの法人税等につきまして37万7,083円となっております。この内訳といたしましては、県税が13万円、町税が16万円、法人税が8万7,083円、あわせて37万7,083円でございます。

この中につきましては、エム・エス・ピーと比較いたしまして、金額的に少ないのではということでございますが、この中に概計標準課税額が含まれておりません。この概計標準課税額は9ページの租税公課費の中に含まれておりますので、これ1つの税務計算上の手法でそういう形でとらさせていただきますので、エム・エス・ピーと比較しても金額が少ないというのは、そういう形をとら

させていただきます。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

議長（中西 康雄君）

質疑の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は 10 時 15 分といたします。

（午前 10 時 00 分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、会議を再開をいたします。

（午前 10 時 15 分）

報告第 6 号の上程～質疑

議長（中西 康雄君）

日程第 10 報告第 6 号「株式会社エム・エス・ピーの経営状況について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

報告第 6 号 株式会社エム・エス・ピーの経営状況を報告させていただきます。

1 ページ、事業報告

1 . 事業の概況

（ 1 ）事業の経過及び成果

当期の我が国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融資本市場の混乱や、米国経済の減速などが我が国の米国向けの輸出の伸びを鈍化させ、それが企業収益の減少、雇用状況の悪化につながり、我が国経済を激震させました。

住宅業界におきましては、景気の急速な悪化による減産の動きが企業収益の減少、雇用状況の悪化につながり、所得不安や雇用不安から消費者マインドはさらに冷え込みを見せております。今後も世界的な金融危機の深刻化や、世界景気の一層の下振れの懸念により、先の見えない状況の中で、消費者の買い控えにより厳しい環境で推移いたしました。

プレカット業界におきましても、前年度の法改正の影響による反動増、またローン減税の駆け込み需要等もあり、稼働状況は順調に推移してまいりましたが、秋需をピークに減少傾向に反転し、年明け以降は例年になく低い水準に落ちております。国の大型ローン減税等の優遇策により、住宅建設に持ち直しの期待はあるものの、依然厳しい状況で推移するものと予想されます。

国土交通省の発表による平成 20 年度の全国の新設住宅着工戸数は 103 万 9,180 戸(前年同期比 0.3%増)となりました。内訳は持家が 31 万 664 戸(同比 0.3%減)、貸家が 44 万 4,747 戸(同比 3.2%の増)、分譲が 27 万 2,680 戸(同比 3.5%の減)となっております。

愛知県におきましては、持家が 2 万 2,312 戸(同年比 0.8%増)、貸家が 3 万 7,206 戸(同比 4.5%増)、分譲が 1 万 6,779 戸(同比 10.2%の増)となりました。三重県は、持家が 6,667 戸(同比 0.2%

減)、貸家が 8,787 戸 (同比 5.4%増)、分譲が 1,339 戸 (同比 33.7%減)となりました。

このような状況の中、当社におきましては、大口受注先より受注を維持すべく、バス見学会に協賛するなど、積極的な営業活動を継続するとともに、一般顧客からの受注におきましても、既顧客、新規顧客ともに事務所訪問等を実施するなどの受注活動に努めました。また加工オペレーターの 2 交代勤務により、生産性の向上と人件費の削減によるコストダウンにも努めました。

以上の結果、当社の当期の売上高は 4 億 1,600 万円 (同比 1.2%の減)となりました。事業別内訳は、軸組加工事業が加工棟数 584 棟、加工面積 7 万 1,651 (同比 5.0%増)、売上金額 2 億 900 万円 (同比 2.0%増)となりました。

一方、羽柄加工事業におきましては加工棟数 489 棟、加工面積 6 万 1,784 (同比 5.6%増)、売上金額は 2 億 700 万円 (同比 4.3%減)となりました。

以上の結果、経常利益は 2,200 万円 (同比 39.2%増)、法人税を控除した当期純利益は 1,000 万円 (同比 6.4%増)となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の急速な悪化による先行き不安や、在庫調整のための着工の手控え等で、新設住宅着工戸数は当面は減少傾向が続くものと予想されます。プレカット業界におきましても、持家着工の動向に影響を受けるため、依然として低調な状況で推移するものと思われます。

一方では、プレカット機械の老朽化に伴い、買い替えによる投資や厳格化する法規制に対等する CAD ソフトの導入など、経費の増加が見込まれます。

このような状況下、当社は引き続き大口受注先からの安定した受注の確保を図るため、積極的に営業活動を努めるとともに、一般顧客におきましても他社との差別化を図るため、厳格化する法規制に対応する構造設計支援や、機械化されない複雑な特殊加工も積極的に引き受けるなど、顧客獲得に努め、受注の安定と拡大を目指します。

さらに安全管理、品質管理、顧客満足度の向上にも努め、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

(以下資料により詳細説明)

議長 (中西 康雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

報告第7号の上程～質疑

議長(中西 康雄君)

日程第11 報告第7号「株式会社宮川物産の経営状況について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

産業課長。

産業課長(野呂 泰道君)

報告第7号 株式会社宮川物産の経営状況を報告させていただきます。

1ページ、営業報告書

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

今期の経済状況は、深刻度を増す金融危機の影響を受け、世界がかつてない不況に入りつつある中で、雇用不安や失業率の増加、消費の減退など、厳しい状況にさらされた下半期でありました。

このような状況の中で、今期売上高は4,305万9,000円と、前期よりマイナス42万4,000円、マイ

ナス0.97%減という実績に止まりました。

内容といたしましては、地元（町内）が1,507万8,000円で、前期よりマイナス172万9,000円、マイナスの10.3%減となりました。消費人口の減少などが原因とも考えられますが、全体としてはやはり景気不安から購買意欲が減退と思われます。このような経済状況の中で、前年程度の売上高を確保できたことは、従来から多品種少量生産に力を注いでまいった結果だと考えております。また今後もお一層の付加価値を付けた新商品の開発が急務と思われます。

今年度は町からの補助事業により、乾燥室の増築を行っていただき、乾燥設備の移動及び作業所の確保ができました。地元味噌加工者の廃業に伴い、新商品導入としての味噌加工品をつくるため、今後は加工施設の整備及び加工作業の習得に努めてまいりたいと考えます。

また、今期については落の集荷量に対し、多少ですが、生産者の皆様方に定額落奨励金を支給させていただきました。これからも地場産業の中核として地域の皆様に支えていただきながら、当社として地域の活性化、高齢者の生きがい対策に努めてまいりたいと考えます。

（2）今後の課題

- イ）味噌加工作業の習得と施設の整備
 - ロ）新商品の開発（鮎の加工品、落と肉のしぐれ煮など）
 - ハ）加工請負商品の試作取り組み
 - ニ）地元特産品の加工内制化（ジビエのしぐり煮、わさび味噌）
- （以下資料により詳細説明）

議長（中西 康雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

大西議員。

10番（大西 慶治君）

1点だけお伺いします。今後の課題というところで、これ1ページにあるわけなんですけども、（二）

のジビエのしぐり煮という部分書いてもらってありますけども、これにつきましては去年の一般質問でもさせていただきましたが、獣害対策にもつながるものだと思います。

それで課題なので、これから考えるのかですね、これをやろうと思えば加工所でありますとか、いろんなことが必要であろうかと思うんですけども、ある程度の目算というのですか、そういうものがすでにあるのか、今後の課題として、これから一から考えるのかについてお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

1 ページのジビエのしぐれ煮の加工について、今後どのようにしていくかというご質問でございます。現在、産官学ということで三重大大学のほうと今現在話し合いを持ちまして、今後、その大台町で捕れる鹿肉をですね、どのように加工していったら一般の方々に食していただくかということで、今、模索をしておるところでございます。この計画につきましては、2 年ほどかかるということで、大学のほうとの話をさせていただきながら進めております。加工場につきましては、宮川物産のほうの中で加工できるというところでございます。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

大西議員。

10 番（大西 慶治君）

一部ですね、すでに個人的にと言うのですか、されておられる方もおるようです。私も試食をさせてもらいました。非常に美味しくいただいたわけなんですけれども、道の駅でありますとか、パーキングでありますとか、これから仮に高速道路がただになれば、ますますその42号線が減るというような中で、ああいうところで販売してですね、できるだけこの地元のほうへ寄るようなというふうなことで、三重大学とのあれで2年ぐらいかかるというふうな話ですけれども、このことにつきましては獣害の対策にもかかわることなので、しっかり考えていただきたいと思います。以上です。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

大西議員おっしゃるとおり、獣害に対してどのようにやっぱりものを捌けていくかということは、やはりそのものが加工されて、当然その利用されるということが一番大事でございます。今のその食の中でジビエ、獣の肉を食べるといふことの習慣というのは、やっぱり美味しければ食しないということで、価格面と味というところにつきましては、いろんな知恵をいただきながら商品をつくっていくつもりでございますので、ご協力お願いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

前田議員。

12番（前田 正勝君）

2点ばかりちょっと伺いたいんですが、いわゆる蔭、宮川物産さんキャラブキがすごいヒット商品なんで、去年一昨年ぐらいでしたか、この地域の農家の休耕田へ向いて植えたわけなんですけど、雑草の対策でもうとても上手いかんという話なんやけど、そこら辺の指導していただいておりますのかと。

もう1点、この間も社長に会ったんですが、上のPAへ納めておるんやけど、なかなか芳しくないという話なんですけど、今現在売上のほうはどうなっておりますか、それちょっと伺いたい。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

すみません。2点ほどご質問いただきました。蔭の植え付けを町民の皆さんにお願いしておりますけど、その雑草処理の指導をしておりますのかということでございます。やはりこういう蔭をつくらうと思うと、雑草をとっていただかなければならないと、本当に畑を這うような、いい品物をつくるのであればと、自然農法なんかで雑草の中に作物をつくるというようなテレビの放映もありますけども、やっぱりいい蔭をつくらうと思うたら、肥料と雑草をとりながら遮光ネットで管理をするというような、やはり手のかけたものをしていただかなければならないということで、この指導につきましても、それぞれ問い合わせがあったらどのようにするのかということはさせていただいておりますが、個々に蔭をつくられておるところの人家まで、すべて歩いてというところまでいっておりませんので、できるだけ個人で雑草をとっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

続きまして、蔭の売上状況でございます。ちょっとしばらく待っていただきたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

暫時休憩します。

(午前 10時 40分)

議長(中西 康雄君)

休憩前に引き続きまして、会議を再開をいたします。

(午前 10時 41分)

議長(中西 康雄君)

前田議員の質疑に対して、後ほどまた報告をさせていただきます。

ほかに、山本議員。

9番(山本 勝征君)

町長にお伺いしたいと思います。もみじ館関係でかかわっておりますので、それに関連してお伺いしたいのですが、味噌加工業者が廃業しまして、3週間前からですか、しばらくなかったんですけども、新しい味噌がこう出てきておりますし、かなりその宮川の落の加工品は美味しいというような話も何回か聞きました。外来のお客さんに聞きました。

そういう点からしましてもですね、ここの落を、いわゆるさきほど前田議員からも質問あったんですけども、落の栽培を増やしていくにしても、それから特産品をつくっていくにしても、今、正社員が1名ということで、あとパートなり臨時ということになっておるんですけども、先を見据えるとすれば、若い新しい知識を持ったやる気のある人を正社員として、また入れていく必要あるのではないかと、そういう必要性はないんかということっております。

営業利益であるとか総売上とか見ると、なかなかこんな難しいような状況も考えられないことでもないんですけども、大台町の特産品を伸ばしていく、きちっとつくっていく、ここへ来たらこういうものがあるんだということをですね、パーキング、あるいは道の駅等でもっともってそういうような特産品づくりをして、大台町の地場産業等も育成していくと、そういうような観点から、今の社長な

っておるんですか、営業施設になっておる、何かちょっと知りませんが、その人1人では不足じゃないかと、新しい人材を入れていく必要があるんじゃないかと私は思うんですけども、そういう今言ったような観点から、そのようなとこどういうふうに町長は考えておるのか、そのことについて伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

端的に申し上げますと、今のこう売上状況等々の中でですね、なかなか正社員を確保していくというのは難しい。ただ、将来見据える中でですね、やはりその従業員の正社員化というのも、これ図っていかなあかんことでございます。ですんで、頭にはございますが、時期を見ながらですね、対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

何にしましても、こう充実強化を図っていかなあかんというようなことございますが、今 4,300万円ほどの売上です。これはもう5,000万円前後で推移をしてきておるんですけど、やや暫減状態というふうなことです。ただ、私としてはせめて1億円を目指してほしいなというようなことで、いろんなその鮎の塩焼きをしたりとかですね、いろんな地域内でとれるものの薬草等の粉末とかですね、そういったようなものもいろんなもの手がけながらやってきておる。今回、こう味噌加工というふうなことで手がけていくようなことございますが、本当にこうあそこでできるものはですね、何でもやってほしいなというふうに思うんです。

ですんで、以前ですね、他所のそういった物産加工するところでは、石やその丸太なんかまで販売をしてきておるとい状況がございますんで、そこら辺でも少しでも拡大していくんやというプラス思考の中で、もっともっと動いていってほしいなという希望は持っておるんです。そういう中で、やはり費用もかかりますから、県なんかの支援もいただきながらですね、少しずつですけども拡大基調に持っていきなというふうに思っておりますんで、まだご協力いただきますようお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

大変失礼いたしました。前田議員の踏の売上につきまして、20年度につきましては2,493万7,000円でございます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

課長のほうが先に言うたんで、是非ですね、人材育成、さっきの関連した町長の質問なんですけども、是非、雇用の場を確保していく意味からも大事な宮川物産を育てていくということは大事なことであるし、さきほどもちょっと言うて重ねて言うんですけども、特産品を出していくということからも大事なことなんで、是非、しっかり応援もして宮川物産を育てていくというようなことも含めて、人材をですね、早期に若い人材を雇用できるような体制もとるようにお願いしておきたいと、このように思います。

議長（中西 康雄君）

あとになりましたが、前田議員さきほどの金額の報告でよろしいですか、関連してありませんか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

議長(中西 康雄君)

ほかにありませんか。

直江議員。

6番(直江 修市君)

4ページ、朗読は割愛されましたけども、この取締役及び監査役ということで、一番下に監査役、玉城町商工会の事務局長がですね、監査役になっておるんですけども、私はこの宮川物産と玉城町商工会とどんな関係があるんですかね、何でそんな玉城町商工会の事務局長が宮川物産の監査されておるんですかね疑問ですんで、説明を求めます。

議長(中西 康雄君)

産業課長。

産業課長(野呂 泰道君)

4ページの監査役の中に、玉城町商工会事務局長として小藤昭廣さん入っておりますが、この方につきましては以前に宮川の商工会の事務局をしておりました。この宮川物産につきまして、長い間監査役をしておって たまたま異動によって玉城町に移られたわけですが、監査役の選任につきましては、個人の方に選任するものでございまして、特に職業的なもので選定をしておりませんので、ご了解をいただきたいと思います。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

報告第 8 号の上程～質疑

議長（中西 康雄君）

日程第 12 報告第 8 号「株式会社 宮川観光振興公社の経営状況について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

報告第 8 号 株式会社宮川観光振興公社の経営状況を報告をさせていただきます。

1 ページ、事業報告

1．事業の概要

（1）事業の経過および成果

当期における経営環境は、世界的な金融不安と景気の減速により、先行き不安が拡大し、個人消費が低迷する一方で、業種業態を越えた競争は激化し、厳しい経営環境が続いており、当社も大変厳しい営業結果となりました。

こうした中で、当社は前期に比較して総売上高は1億7,043万3,000円で、前期比1,632万4,000円、マイナス8.74%の減収となり、過去最低の総売上高で当期の目標でありました2億円の売上達成にはほど遠い結果となりました。

減収内容は、宿泊部門の売上が前期比マイナス766万3,000円、レストラン部門の売上が前期比マイナス408万3,000円の減収となったことによるものでございます。入り込み人数も前期比マイナス1万1,810人の9万6,354人で、オープン以来10万人台を維持してきましたが、今期で大きく割り込んでしまい、売上、入り込み数ともに伸ばすことができませんでした。

この状況の中で、仕入れ面と人件費の改善に取り組み、仕入れ面では約12.55%の減額、販売管理費も人件費前期比マイナス1,157万2,000円の約12.2%減額を含め、全体で約6.36%の減額に至り、経常損益は前年比約0.89%の減収となり、前期とほぼ同じとなりました。

結果、当期営業損失1,923万円、前期比5万1,000円改善、経常損失1,825万2,000円、前期比プラス16万3,000円を計上することとなりました。また、前期損失分1,841万7,000円は基金から補っていただき、今期内で処理をさせていただきました。今期の売上高減収となった大きな要因は、宿泊、日帰りともに団体入り込みの獲得が少なかったことと、12月以降は日本の経済状況と同じで、売上、入り込み数が下がる一方でした。この厳しい状況を乗り切るため、改めて地元の方の協力をいただく準備を整えております。

その1つ取り組みとして、当従業員と町民の皆様により目的別部会を立ち上げ、当施設のご利用、ご紹介をいただける仕組みを構築します。皆様のご協力をもとにリピーターづくりに努めるとともに、大台町観光協会、プレス旅行関係各社等との連携強化や情報発信にも積極的に取り組んでまいります。今後も株主様、地域の皆様にはご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

2ページ。

(2) 対処すべき課題

売上が低迷している中、仕入れ価格の高騰や販売管理費の大幅な増加が経営を圧迫することが今後も懸念されます。また、温泉成分の泉質変化で可燃性天然ガスの安全対策を平成22年3月までに実施しなければなりません。また、いかにして売上目標の2億円を達成できるかが最大の課題であります。特に宿泊部門については平年稼働率を上げていかないと、抜本的な売上対策にはならないので、安価な平日限定商品を充実させてまいります。

また、減収傾向にある日帰り入り込みについては、滞在時間が長くなるような魅力ある商品を打ち出してまいります。自然豊かな当地の立地条件にふさわしい地域色の出た商品づくりでお客様に感動を与え、ご満足いただける施設を目指しますが、そのためには地元の皆様と協働して、商品開発を手がけてまいりたいと考えております。今後もセールスや情報発信活動に努めるとともに、従業員の教育を徹底してまいります。

(以下資料により詳細説明)

議長(中西 康雄君)

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

廣田議員。

14番(廣田 幸照君)

この施設よく友人たちもグループで利用するわけですが、コテージを利用する方はですね、ほとんど持ち込みでやりまして、その友人たちは、「これではここは儲からんわな」というふうな感想を申します。

それから、宿泊費も朝食夕食含めて1万3,000円少しでしたかね。という設定で、今大手の旅館ホテルでも7,000円、8,000円という形での料金設定で、いろんな旅行業者を通じて売り込みを図ってきております。そうしたときに、1つのステータスみたいな形があるんでしょうけども、フランス料理を売りにしながら、1万3,000円を超える宿泊費というのは少し高いように思うんですね。この辺も少し改良を改善をしないとですね、入り込み客の増加というのは非常に難しいだろうと思います。

それから、また広告費も65万円程度の投入でですね、実際にはほとんど広告をしていないという形だろうと思うんです。最近来た友人は、これは県営かいなということで、いやいや昔村営、今町営ですよという説明をしたんですけども、そういうふうに施設自体もあまり知られてないというところもあるので、この辺の改善の余地があるかと思いますが、いかがですか。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

まず、宿泊施設、コテージ等の料金設定でございますが、今 8,000 円台の温泉付き宿泊施設等あったり、大変安いテレビでも放映されたりというようなことで、宮川山荘の町民割引を使ったとしても、かなわない、それぞれの各社の競争というのですか、そういった中で、宮川山荘自体高いんじゃないかということでございますが、値段を下げれば下げただけ経営的な問題もございますし、料理を出すについて、サービスを出すについてということで、そういったところの最低ラインを模索しながら、今現在、宿泊施設の料金設定をさせていただいておるわけでございます。

下げたことによって収益が下がるという、そういうことも発生してきますので、人数等はなかなか利用者安ければええという部分でやれば一番いいわけですけども、収益的なものもありますし、やはりそれだけのサービスもやっていかなければならないというところで、いろいろと売上を上げるためにどうしたらいいのかということ、現在改善をさせていただいておるわけでございます。

また、料理面につきましても、やはりこう今のニーズからいきますと、和食がいい、洋食がいいということで、いろいろそのニーズがあるかと思えますけども、宮川山荘の場合は洋食ということを設定に当初からやってまいりました。その中に和を入れた食べやすいものをということで、調整をとらせていただきながら、改善もさせていただきながら進んではおるわけでございますが、できるだけニーズに合ったような改善もこれからしながら、進めていかなければならないなと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

ほかに、廣田議員。

14 番（廣田 幸照君）

この施設を宿泊利用だけに考えずにですね、もう少し柔軟な発想をする必要があるかと思うんです。さきほど宮川物産で獣肉のジビエ加工もしていくということですが、そういう話の中で、例えばジビエ料理というのはもともとフランス料理だと思うんですが、こういうものをですね、シチューに仕立てて、そしてレトルトパックにして売り出すとか。

それから朝食のお粥は非常に好評であるわけですが、こういうものもやはりすぐに温めて食べられるというもので道の駅に置くとか、あるいは奥伊勢パーキングエリアに置くとか、そういう形ですね、商品販売と同時に広告宣伝にも役立つというふうな発想の転換をしてですね、どんどん外に出ないと、さきほどの課長のような形で安くすれば儲けが少なくなる。いわゆる損失幅が拡大するという話では、少し発展性がないのかなとこういうふう考えてます。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

宿泊利用だけでなく、いろんな収益を上げるために、食の部分と商品の部分ということのご質問やと思います。当然、この宮川山荘については、まず宿泊だけではなしに、いろんな人が交流していただくというかわりが、ひとつあるかと思えますし、また食事の中でもジビエという部分が今さきほど宮川物産の大西議員のほうにも説明させていただいたように、今現在も宮川山荘ではジビエを使っております。より以上にもう発展していくということで、三重大学なんかと産学官のつながりのもとで商品開発をし、料理長を含めてそのもの自体の加工したものができ上がれば、宮川山荘へ行けばあれが食べれるというような、そういったものができれば、収益にもつながると思えますので、やっぱり廣田議員が言われるように、外へ商売を展開していくということは、当然必要かと思えますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

議長（中西 康雄君）

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

議長（中西 康雄君）

質疑の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は 11 時 20 分といたします。

（午前 11 時 05 分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き質疑を再開をいたします。

（午前 11 時 20 分）

報告第 9 号の上程～質疑

議長（中西 康雄君）

日程第 13 報告第 9 号「道の駅 奥伊勢おおだい株式会社の経営状況について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

報告第 9 号 道の駅奥伊勢おおだい株式会社の経営状況を報告させていただきます。

1 ページ、営業報告書

1. 営業の概況

（1）営業の経過及び成果

昨今の我が国の経済状況は、アメリカのサブプライム住宅ローンの問題が発端となった世界同時の景気後退の中、景気の下振れリスクが高まっており、国内は今後も厳しい経済情勢が続くものと予測されております。

このような厳しい社会状況の中、当社では前期は天候不良や燃料高騰による物価の上昇の影響をまともに受けましたが、少しでも不況の影響を受けないよう、初期段階から経費の節約と効率化の対策を講じてまいりました。具体的には大型冷蔵庫の設置、出荷物の梱包場所の増設、地産地消の食材提供を目的とした食品加工施設の整備を行いました。食品加工場は 2 月より本格的な作業を開始し、食堂での惣菜の一部提供をはじめ日替わり弁当の仕込み、また加工場窓口では作りたての惣菜の販売も行い、売上も順調に伸びており、今後この部門の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、食堂ではお客様の声や従業員の提案を受け、新たにラーメンをメニューに追加し好評をいただいております。しかし、食品加工の材料が調達できない時期もありましたので、次年度の課題として取り組みたいと考えております。

従業員は責任者以外全員がパートタイムでありましたが、今期よりほとんどの職員が社員に登用し、会社としてしっかりした体制づくりを行いました。また各部門に責任者を配置し、業務がスムーズに行えるよう改善も同時に行いました。

このようなことから、営業の結果につきましては、売上は前期とほぼ同様ですが、収益面の改善により少しではありますが、黒字決算となりました。

(2) 今後の課題

- 1 . 農産物の計画栽培の実施
- 2 . 集客を目的とした地域づくりへの参加
- 3 . 商品の多量化 (種類) の取り組み
- 4 . 食堂屋台等のメニューの入れ替えの実施

(以下資料により詳細説明)

議長 (中西 康雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中谷議員。

13 番 (中谷 治之君)

過去 3 年間はですね、利益はマイナスの状況であります。で、当期 20 年度は 68 万 3,000 円ほど赤字の状況にある。しかも次期繰越利益約 1,000 万円近くはですね、赤字になっておる。こういう状況かと思えます。

そこでお伺いしたいのは、正社員化、一気に 17 名を正社員化という状況であって、私は雇用情勢の大変厳しい状況を受けてですね、正社員化への道を開いていくと、そういう状況は私は歓迎したいという立場であります。

しかし、こういう財務状況を受けてですね、今後、この処遇改善とか労働条件とか、たくさんのこのパートを含めた従業員を抱える中で、正社員のこの処遇改善とか労働条件とか、そういったもろもろの条件整備といった点については、どのように現在考えておられるのか。しかも安定した経営と安定した雇用の拡大といったものが、最も大事な点であります。決して大儲けをしてもらうという目的ではないとこう理解しております。町長は代表取締役でそういう立場にいらっしゃいますので、町長からその辺についてひとつご答弁をいただきたいと、こう思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

1名の正社員で推移をしておったんですが、16名ほど正社員化を図ってきたと、こういうことでございます。やはり従業員のやる気、そういったようなものですね、非常に大事だというふうに思っているところでございました。ただ、それによってですね、給与がグーンと上がったとかいうようなことではございませんので、すぐに経営に直結をするという、そういうことではないなということをおっしゃっているところでございます。

そういう中で、それぞれの部署で責任者という体制もつくりながらですね、やっていくというような形にさせていただいておりますので、幾分かは改善されていくんじゃないかなというふうに思っているところでございます。18年の高速道路ができて以来ですね、急激に落ち込んだんですけども、徐々に回復もしてきているのかなというふうに思っております。今後もひとつ頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

小野議員。

5番（小野 恵司君）

細かいことかも知れないんですけども、地域の方からですね、道の駅で野外用のテナント、またそ

の屋台等ですね、今、道の駅で経営しているわけなんですけども、そういった中、そういう場所を借りて出せたらありがたいんですけどもという声を多々聞くんです。例えば奥伊勢パーキングなんかはあとで出てくるんですけども、その場代も取り、またレジなんかもそのパーキングを通すので、売上のそこから2割を納めるという形でしている中で、そうしていけば地域の人らもそういう場所で仕事もでき、また道の駅としても売上も上がり、また雑損を出すことも少なくなると思うんですけども、そういった声がある中、よく聞くんですけども、そういったことをする考えはあるのかどうかだけ、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

現在の道の駅につきまして、屋台が今現在運営をされております。当然、その屋台を運営をするについても道の駅の中のパート、もしくはさきほど改善された職員の中で回しながらやっておるというふうなことで、外部の人がその屋台を借りてということの形状は、今現在も当然行っておらない。今後どうするのかといことですが、ひとつは場所の問題かなと、今現在空いておる施設であれば、それをどう利用していくかということもあるんですけども、今現在、その道の駅の中の屋台として運営をしておるということで実施させていただきますので、今その施設をほかの人に貸してということの考えは、今のところ持ってはおりません。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

ほかに、廣田議員。

14 番（廣田 幸照君）

1 ページの今後の課題で、農産物の計画栽培の実施というのがあげてあります。この農産物の計画栽培につきましては、去年もあがっていたと思います。その前もあがったと思いますね。実際にどういことをやられているか、お聞かせいただきたいと思います。

実は今、野菜納入業者、つまり農家でございますけども、その中で野菜生産者部会というのを1つ立ち上げてまして、皆さん方といろいろと協力し合いながらやっておるわけです。ごく最近もその秋野菜の技術向上のために、JAから指導員を来ていただいて、いろいろ話を伺ったところでありますが、実際にですね、こういう目標をあげていながら、道の駅がこの計画栽培のご指導をいただいたということはないわけですし、今までにも産業課なりにですね、きちっと農家に対していろいろ栽培技術の向上普及を図ることをしなきゃいかんじゃないかというふうに申し上げていたんですけども、一向にやられていないんですね。今後の課題としてずっとあげているならば、その実績をお示しをいただきたいなと、こう思います。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

1 ページの今後の課題の中に、農産物の計画栽培の実施についてということでございますが、営業の概況の中にもあげさせていただいております。同じ野菜がその時期に多量に出てくる。その時期が終われば当然品物がなくなるという、品物の今後の検討等もしていかなければならないし、やはり一時多く出てきて、そのあと品数がないよという、やっぱりその種類的なものもやはりこう考えていかなければならないということと。

やっぱりこの時期的に出てくるものを多少調整を図りながら、道の駅に並ぶ商品をできるだけ多くするといったこと、なかなかその農産物の計画となってくると、相手はつくられる方がございますので、そこら辺自体産業課なりがもっと指導せえということでございますけども、なかなか産業職員が

それに精通したところもない部分もございまして、できるだけ県と、また大学等なんかでもいろいろ手探りの中で、あの道の駅に並ぶ商品が多くあるような作物づくりということにつきましては、ここ何年間か計画栽培の実施という形であがっておるわけでございますけども、やはり少しでもそういった方向で、一品でも多く道の駅に出るような形の努力はしてまいりたいと思います。

また、シイタケなんかでもシイタケが多く出てくるけども、ほかのものについてはどうなんかというところの品物についても、やはりこの中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

私の質問はですね、どういうふうな指導をなさったかと、指導してきたかということです。農作物というのは自然環境の影響を受けるものですから、蒔きどきにしても2週間前後、収穫期にしても2週間前後の幅しかないんですね。そのずらし方をいろいろ工夫していく、指導をしていく、それが必要なんですね。それをどう考えているか。課長のというような文言だけではですね、そうはならんわけですよ。

例えば道の駅へ行きますとですね、カボチャ、スイカは1人5個までお願いしますと、一時にバサッと出てくるからですね、困ると言うんでしょうけども、それは農家にとってはですね、スイカがとれるときは一時ですわ。ほかのそのハウスなんかつくって施設でやればコストが高くなりますし、栽培技術もたくさん要るかなということになります。そういうね指導をどうされているかと、道の駅がこれ目標立てておるわけですから、産業課はそれを指導しておるわけですから、結局回り回って産業課はどうしているかという、問い合わせになってくるわけですね。この辺ちょっと明確に、今までどういうことやったかというのをお答えいただきたい。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

産業課として、そういう生産者に的確にどのような指導をしてきたかということでございますけど、産業課の中で営農的なその指導能力というのが、ないと言うたらこれ申し訳ないわけでございますけども、やはり作付けされる方はそのシーズンによってものづくりをするんで、それを今、廣田議員が言われるようにずらすなり、品物を変えるなりというようなことにつきましては、なかなかこの指導する能力的なものもございません。これまでのその中ではそういったことがあまりやっておらないような状況でございます。できるだけそういった能力を持ち合わせる県なんか使いながら、今後そういった生産者に指導しながらやってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14 番（廣田 幸照君）

先の説明で県なり大学なりというふうな名前を出されて、指導するというふうに言われましたが、我々生産者部会としてもですね、何とかその道の駅にコンスタントにお客さんが来ていただけるようなことをやりたいと思います。そのためにね、県の職員を派遣してくれとかですな、どっか大学の人を雇ってくれとかいうふうな要請はできるんでしょうかね。具体的な今までほとんど何もやられてこなかったと、じゃこれから野菜生産者部会立ち上げて、それじゃ野菜生産者部会のほうから要請したら動いていただけるのか、その費用はどこからか出していただけるのかというふうなこともお聞きしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

今回、その農産物の計画栽培ということで、この道の駅の方針が出ておるわけでございます。こういったことの産業課という位置付けの中で指導していかないかということなんですけど、やっぱり会社自体がやはりこう主導権の中でやっていくというのが本来の形であって、それを産業課としてはサポートしていくという役割を今後考えてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

小野議員。

5 番（小野 恵司君）

すべての施設で関連してくることであるんですけども、気になったことがありまして、光熱費なんですけども、この前違う場所で新しいエネルギーと、また経費節減ということで講習を受けてまいりまして、その中で電気、例えばオール電化等であると、例えばガス代であるとか電気代すべてのものが自体が、機材自体の初めの設備投資はかかるんですけども、多分トータルで見たら、電気光熱費自体が半分以下ぐらいの経費で収まってくるという計算がいろんな施設で出てきております。またそういったことで、やっぱり一番かかってくるのだと思うんですけども、経費これからの時代石油等

で変動することもなく、価格も安定しているものでありますから、そういったものの方向性というものも考えにあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

当然、経営するのについては光熱費が大変負担になるということで、グリーンニューディールという事業の中でですね、対象といたしましてはすべての施設が対象にはなるんですけども、まずもみじ館、道の駅、宮川山荘自体は建物が建物だけにとお思いましてですね、太陽光の関係を少し検討したんです。国の要望的なものもございまして、該当としてもみじ館、道の駅を対象として、かなり経費的なものも出してですね、国に上げさせていただきました。

ただ県下、全国的にもそうだと思うんですけども、そういった応募が多いということで、もう一度仕切り直すという形になりました。町としてはできるだけそういう経費節減をするために国の事業をいただいて、何とか改善していきたいという方向で事業計画は一旦上げたものの、国としてはちょっと多過ぎるというようなことで、少しくう、これ今後これが改めて出てくるものだと思いますんやけども、一旦は出しました。その辺ちょっと少し凍結になっておるといような状況でございますので、今後出ましたらより以上考えていきたいと考えております。

議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

報告第 10 号の上程～質疑

議長（中西 康雄君）

日程第 14 報告第 10 号「株式会社 奥伊勢ハイウェイパークの経営状況について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

報告第 10 号 株式会社 奥伊勢ハイウェイパークの経営状況を報告させていただきます。

1 ページ、営業報告

1. 営業の概況

（1）事業の経過及び成果

昨今の我が国の経済は、世界的な景気後退の影響から、国内経済の悪化が想定以上の規模とスピードで進み、依然として景気の行き先に対する不透明感が強まっています。この百年に一度と言われる経済環境の中、本年 2 月 5 日に紀勢自動車道奥伊勢パーキングエリアの営業施設の運営を開始した当社は、大台町、大紀町の観光情報の提供や地域製品の販路拡大、来訪者を地域内へ誘導するアンテナショップとして、高速道路利用者の皆様と地域をつなぐという役割を認識して運営を行ってきました。

当期は物販のみの仮営業であったにもかかわらず、当期の目標でありました、1,645 万 6,000 円を大幅に上回る 2,017 万 3,000 円の売上高がありました。しかし、手数料率が低いことから売上総利益

は512万3,000円で、初期投資の経費も重なり440万4,000円の純損失となりました。今後は新たな販売商品の取り扱いや、開発並びに利幅の高い飲食の提供により売上を高めるとともに、紀勢自動車の利用状況は土日、祝日に利用が多い観光性の高い路線であることから、そこにターゲットを置いた新たな取り組みの展開や、よりきめ細やかな地域の観光情報の提供に努めていきたいと考えております。

今後も地域の活性化に向けた大きな役割を果たしていきたいと考えておりますので、株主様並びに地域の皆様にはご支援、ご協力をお願い申し上げます。

(2) 対処すべき課題売上を左右する高速道路の交通量は、高速道路料金割引により増加することが見込めるため、奥伊勢パーキングエリアをいかに利用してもらうかが、課題となります。そのためには、ほかのサービスエリア、パーキングエリアにはない商品及び飲食の販売、心のこもった接客、観光情報発信機能の充実が必要です。地域の皆様と協力して奥伊勢パーキングエリア限定の商品開発、地域観光情報の収集及び提供、イベントの企画、実施に努めるとともに、従業員教育も徹底していく必要があります。

また、来期には飲食コーナーを開業するので、従業員が不足することが予想されます。飲食の開業に対応できる従業員確保も検討していく必要があります。

(以下資料により詳細説明)

議長(中西 康雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

廣田議員。

14番(廣田 幸照君)

1つはですね、この1月22日に営業開始しまして、3月31日までの68日間ぐらいだと思うんですけども、人件費をざっとこう計算しますと、5万円強になりますんですね、1日当たりね。どれぐらいの売上があればですね、売上目標として立てておられると思うんですが、どれぐらいの売上があれば、

言わば赤字を出さずに済む金額であるかと、その目的は、その額は達成できそうなのかどうかということをお伺いしたいのと。

2点目にですね、商品でありますけども、特にこのパーキングエリアに近い農家の方なんかは、農産物の販売等にも期待を寄せていたようですし、そのような委託販売の募集もあったように思うんですけども、全然こう音沙汰がないわけですね。そういうふうな農産物の販売等については、どのような計画であるかお聞かせいただきたい。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

2点ほどご質問いただきました。まず1点目につきましては、どれだけの売上があればということでございます。試算される金額といたしましては、当然、中日本エクシスというところへ地代家賃も払うということのもことからいきますと、売上といたしましては約年間を通じて1億2,000万円の売上を目標としていきたいと考えております。

ただ、今の状況として、今高速道路といたしましてのサービスエリアは、この今の奥伊勢が終点でございます。この先ないがためにより利用は多いわけですが、今後延長することによって、その利用が減る可能性もございますが、そういった中でいろんな商品を考えながら、進めていくと考えております。目標といたしましては1億2,000万円を目標にすることを考えております。

2点目につきまして、農産物の販売はどうなっておるのかというご質問でございますが、屋外での販売ということも考えてはおりますけど、ここ営業するにあたりまして責任者が辞めたりとかいうことで、かなりこう中の営業の中で、いろいろ不慣れな部分があったり、外での販売という部分は一応決めてはおるんですけども、まだそこに実施していないような状況でございますので、慣れればできるだけその農産物の販売を屋外でやっていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

ほかに、廣田議員。

14 番（廣田 幸照君）

この事業の経過及び成果のところですね、読み上げられましたけども、結局手数料率が低いという事で、総利益が上がらないんだというふうな説明もありましたが、例えば嬉野パーキングなんかでは、あれはサービスエリアになるのかな、そこでは 40%の手数料ですね。ここは 15%ですな、20%やったかな。ということで低く抑えられておるわけです。

これは野菜がですね、戸別の零細農家から納入するときに手数料を高くなれば、そう納入はできないだろうと、ましてやあのサービスエリアに行くまでにかなり道のりがありますから、お年寄りでは無理だろうということで、いろんな観点からそういう手数料率を引き下げてほしいという要請で、このように低く抑えられたと思うんですけども、もしですね、野菜の取り扱いがなければ、それは 40%上げてもいいんじゃないかと思うんですがね。一旦走り出したんですから、なかなかその手数料率を上げるというのは難しいかもわかりません。また野菜がそういうふうに取り扱われるようになれば、さきほど申しました観点から低く抑えられているほうが、戸別の農家は出荷しやすいと思うんですが、それについてはどうお考えですか。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

手数料率自体、いろんな商品がある中で、できるだけ地域の方々にその労を報いるということで、

手数料率を上げてしまうことによって、会社としてはいいわけなんですけども、あまり上げてしまうことによって、その商品つくられた方という問題もありますので、そこら辺のバランスを考えていきたいのと、ほかに町外の部分でももう少し検討していかなければならない商品なんかもあって、できるだけ利幅の高い、営業的に経営的にプラスになるような利幅をもう少しある商品も考えていきたいというようなことでございます。

野菜については今 15%等道の駅でも販売されておる手数料でございますが、そういったものが出たときにどのようにしていくかということ、これ現在、まだ取り組んでおらないので、株式会社ハイウェイパークの中で、いろいろそういったことを議論しながら、できるだけ運営も考え、また地域の皆さんの収益的にも考えということの、当然バランスも考える必要があると思いますので、十分そこら辺も役場も入りながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

山本議員。

9 番（山本 勝征君）

1 ページ、下から 2 行目に、来期には飲食コーナーを開業するのに云々とありますけども、開業に対する従業員確保等の検討するというふうに書いてあるんですが、その後どうなったんか。

それから、責任者の問題ちょっと課長のほうで触れられましたけども、これその後どうなったんか、そういうようなことについてお伺いしたいと思います。はい、2 点。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

2点ほどご質問いただきました。まず1点目につきましては、来期の飲食コーナーの状況はどうかということでございます。4月1日からうどんコーナーを立ち上げさせていただいて、大変好評をいただいております。当然、この中の売上自体も4月から8月までの状況では、やっぱり飲食をすることによる利幅があるということで、その飲食をすることの意義当然でございます。

それともう1点、責任者についてでございます。責任者1名開業のときから携わっていただいたんですけど、一身上の都合と体の調子の問題もありまして、退かれて、そのあとこれまでが言うたらサブであった人が責任者となって、その後、新たに2名の方がその方々をサポートするということで、一応、その組織的には安定して運営をさせていただき、この夏場を乗り切らせていただいているような状況でございます。

飲食による従業員につきましても、適性な方が来ていただいて、経験を有する方ということで来ていただいて、加わって営業させていただいております。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

飲食することによって、これ3月31日で、現在で11名やないですか。それで何名増えたんか、そういうところ聞かせてもらわんとあかんのと、それから店長そしたら、その店長はもう辞めて、その後補充しておらんのかどうか、その辺のそこちょっとはつきりせん部分があるので、それだけ簡単に。

議長（中西 康雄君）

質疑の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は午後 1 時といたします。

(午後 0 時 02 分)

議長(中西 康雄君)

定刻となりましたので、休憩前に引き続き質疑を再開をいたします。

(午後 1 時 00 分)

議長(中西 康雄君)

休憩前に質疑を受けました内容について、産業課長より答弁をいたします。

産業課長。

産業課長(野呂 泰道君)

大変失礼いたしました。現在の従業員数でございます。社員が 3 名、パートが 12 名、アルバイトが 6 名でございます。また責任者の状況でございます。体制ということであろうかと思いますが、正社員 3 名という中で、総括の責任者が 1 名、上り線、下り線 1 名といったような体制で実施をさせていただいております。以上でございます。

議長(中西 康雄君)

ほかにございませんか。

小野議員。

5 番（小野 恵司君）

1 点だけ、当初売上の 8,000 万円超えた場合に、中日本との協議の中で、売上の 10%をその歩合制によりトータルでとるということで、それは調整していきますという話でした。これは 21 年度決算なのであれなんですけど、22 年度は多分 8,000 万円の売上は多分超えていくと思います。1 億円ぐらいいくんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の調整というのは交渉はどうなったのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

中日本エキシスとの地代家賃ということでございます。8,000 万円までは 400 万円、8,000 万円以上を超えた場合、売上について 10%というようなことで、4 月 1 日飲食が開始したら、これまでは仮契約やったけど本契約しなさいよということで、4 月 1 日から本契約という形で 1 億 2,000 万円という売上であれば 820 万円と、8,000 万円までは 400 万円、8,000 万円以上超えて 10%という売上ということで、契約をさせていただいておりますので、もう 4 月 1 日からそういうような形で実施をさせていただいております。以上でございます。

議長（中西 康雄君）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

認定第 1 号～認定第 10 号の上程～委員会付託

議長（中西 康雄君）

日程第 15 認定第 1 号 平成 20 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 16 認定第 2 号 平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 17 認定第 3 号 平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 18 認定第 4 号 平成 20 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 19 認定第 5 号 平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 20 認定第 6 号 平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 21 認定第 7 号 平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 22 認定第 8 号 平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 23 認定第 9 号 平成 20 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

日程第 24 認定第 10 号 平成 20 年度多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合会計歳入歳出決算認定について

を一括議題といたします。

認定第 1 号から順次提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（高西 立八君）

認定第1号 平成20年度大台町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成20年度大台町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入は、調定額77億4,127万8,000円に対し、99.11%の76億7,226万円の収入済額となりましたが、不納欠損額が439万5,000円、収入未済額は6,462万2,000円となりました。予算現額に対する収入済額の割合は89.55%で、8億9,484万円の減額でございます。

減額の主な要因は、国庫補助金で国の2次補正に伴います、定額給付金給付事業補助金1億8,455万6,000円、地域活性化・生活対策臨時交付金2億5,381万5,000円などと、公立小学校施設整備交付金7,195万5,000円、また町債で合併特例債3億2,040万円などを未収入特定財源として、平成21年度に繰り越したことによります。

歳出は、予算現額85億6,710万円に対する支出済額74億7,049万1,000円、この額から翌年度繰越額9億8,681万円を差し引いた1億979万9,000円が不用額となりました。

翌年度繰越額の内容につきましては、公共工事完成検査支援業務委託事業4万円、総合行政ネットワーク整備委託事業525万円、デジタル放送行政チャンネル整備負担金事業1,500万円、定額給付金事業1億8,465万6,000円、子育て応援特別手当交付金事業589万1,000円、感染症対策事業248万5,000円、生活排水路整備工事実施設計業務委託事業312万9,000円、県営治山附帯工事1,622万円、未整備森林緊急公的整備導入モデル事業751万5,000円、町道神瀬南出線道路改良事業1,212万7,000円、新宮川橋橋梁整備事業4,094万円、落滝橋、大滝橋の耐震補強事業4,416万円、防災行政無線の始神高中継局電線埋設事業4,300万円、戸別受信機整備事業3億6,915万1,000円、移動系整備事業1,363万5,000円、三瀬谷小学校屋内運動場及びプール整備事業1億5,521万1,000円、小中学校施設修繕事業460万円と、施設整備事業6,380万円を繰り越しさせていただきました。

歳入歳出差引額は2億176万9,000円の黒字となり、平成21年度に繰り越した一般財源5,943万円を差し引いた実質収支額も1億4,233万9,000円の黒字となり、平成21年度に前年度繰越金として収入いたします。

なお、詳細につきましては、別添の一般会計主要事項説明書をご覧くださいと存じます。

以上、監査委員さんの決算審査意見書を付し、あわせて別冊の決算資料等関係資料を提出させていただきましたので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝 安浩君）

認定第2号 平成20年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

事業の概要につきましては、平成20年度平均で、世帯数は1,837世帯で被保険者数につきましては、一般被保険者が2,912人、退職被保険者が265人の合計、3,177人で、住民の約29.56%が国民健康保険に加入されています。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税につきましては、一般・退職の現年度で医療・介護・後期高齢者支援分を合わせ、調定額2億2,118万100円に対し収入済み額が2億1,028万4,800円で、収納率95.07%となりました。一方滞納繰越分につきましては、調定額5,096万6,897円に対し収入済み額が1,177万5,021円で収納率は23.1%でありました。また滞納繰越分のうち284万9,900円を不納欠損処分いたしました。

3款国庫支出金の国庫負担金では、療養給付費等負担金として、一般分、老人保健分、介護分、後期高齢者分合わせて1億6,992万6,768円、国庫補助金では、財政調整交付金が7,188万3,000円、4款療養給付費交付金では退職被保険者分として1億1,781万6,252円、5款前期高齢者交付金として2億9,605万5,031円、6款共同事業交付金として1億857万255円、7款 県支出金が4,584万6,042円、9款繰入金の一般会計繰入金が4,945万8,942円と財政調整基金繰入金が1,300万円、10款繰越金として4,074万2,496円など、歳入合計が11億4,251万3,231円となりました。

歳出の主なものでは、2款保険給付費療養諸費が一般退職合わせて6億9,337万3,324円、高額療養費は一般退職合わせて7,190万1,718円、葬祭諸費は26人分で130万円、出産育児諸費は356万円、3款後期高齢者支援金では1億3,092万164円、5款老人保健拠出金が2,086万36円、6款介護納付金が5,381万6,719円、7款共同事業拠出金が1億2,114万7,681円、8款保健事業費は465万5,953円、11款諸支出金では保険税の還付金や国庫返還金等で582万9,720円でございます、歳出合計が11億1,309万8,151円となりました。

以上、歳入総額 11 億 4,251 万 3,231 円、歳出総額 11 億 1,309 万 8,151 円、差し引き残額 2,941 万 5,080 円となりました。

ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君）

認定第 3 号 平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入につきましては、1 款使用料及び手数料の使用料では、水道使用料現年度分と過年度分合わせて 1 億 8,805 万 9,130 円が収入済みとなっております。222 万 3,327 円が収入未済となっております。手数料では、開栓手数料 170 件他ほか 26 万 8,600 円を収入いたしました。

2 款国庫支出金の簡易水道費補助金では、東部簡易水道整備事業補助金 2,240 万円を収入いたしました。

3 款財産収入では、基金利子として 8 万 2,898 円を収入いたしました。

4 款繰入金では、歳入の約 33% の 1 億 3,405 万 7,000 円を一般会計から繰り入れております。

5 款繰越金では、前年度繰越金 981 万 5,247 円が収入済みとなっております。

6 款諸収入では、新規加入納付金 33 件分 463 万 500 円と、預金利子 5 万 123 円及びその他雑入 6 万 6,360 円など、計 474 万 6,983 円を収入いたしました。

7 款町債では、簡易水道建設事業債 3,860 万円を収入いたしました。

簡易水道建設事業債の内訳は、簡易水道事業債 1,930 万円と、辺地対策事業債 1,930 円でございます。

歳出につきましては、1 款総務費では、職員の給与等のほか、水質検査委託料 659 万 3,475 円及び、検針委託料 452 万 8,524 円など 7,307 万 3,547 円を執行いたしました。

2 款簡易水道の簡易水道維持費では、需用費で 10 施設の浄水場等光熱水費、薬品費、小規模水道施

設修繕費など 3,451 万 2,705 円、委託料では、簡易水道機械電気設備保守点検、水道施設保守点検管理委託料など 942 万 5,220 円、工事請負費では、メーター取替え工事に 133 万 5,600 円、栗谷簡水ろ過機塗装、簡水遠方監視装置移設工事等で 310 万 8,000 円、及び原材料費では、維持管理補修用材料代 119 万 4,633 円など、計 5,113 万 9,756 円を執行いたしました。

新設改良費では、委託料で 21 年度最終年度の新旧管布設替えのため、東部簡易水道整備事業実施設計委託料 550 万 950 円と、統合簡水の配水池等のための大台地区簡易水道配水施設基本設計業務委託料 299 万 2,500 円、工事請負費では、東部簡易水道整備事業工事ほか 2 件の工事に関する経費 6,089 万 5,800 円など、計 6,960 万 9,286 円を執行いたしました。

3 款公債費では、簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債、災害復旧事業債など、償還金利子及び割引料として 1 億 4,180 万 5,755 円を支払いました。

歳入総額 3 億 9,802 万 9,858 円、歳出総額 3 億 9,413 万 4,555 円となり、歳入歳出差し引き額 389 万 5,303 円となりました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

すみません。訂正させていただきます。3 款公債費のところでは訂正をさせていただきたいと思いません。金額を 1 億 4,108 万 5,755 円でございます。失礼いたしました。

議長（中西 康雄君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（尾田 秀樹君）

認定第 4 号 平成 20 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本事業特別会計は償還事業のみでございます。

歳入総額 618 万 6,106 円、歳出総額 617 万 1,494 円で、差し引き 1 万 4,612 円となりました。歳入の主なものは、1 款事業収入で 380 万 4,242 円、2 款の県支出金の 37 万 6,000 円、3 款繰入金、一般会計からの繰入金でございます。199 万 1,000 円、及び 4 款繰越金の 1 万 2,778 円でございます。

歳出の主なものは、1 款総務費の電算機器等システム使用料等で、60 万 5,142 円、及び 2 款公債費の 556 万 6,352 円でございます。

なお、事業収入では現年度分調定額 389 万 6,147 円に対しまして、収入済額 271 万 1,828 円で、収納率は 69.6%、過年度分では調定額が 4,033 万 2 円で、それに対しまして収納額が 109 万 2,414 円、収納率 2.7%でございます。

滞納分の徴収につきましては、督促状によるほか戸別訪問、また面談の上納付をうながしております。また税務課の協力もいただきながら、町外転出者の追跡調査なども実施しておりますが、これといった成果は上げられていないのが現状でございます。

また、監査委員さんの意見書でもご指摘をいただきましたが、借受人本人や保証人がすでに亡なっている現状もありますので、弁護士や司法書士等に相談、またその対策を進めているところでございます。困難な事例もありますが、今後もさらに徴収に努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝 安浩君）

認定第 5 号 平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

老人保健事業につきましては、平成 19 年度で廃止され、後期高齢者医療に移行したため、平成 20 年 3 月診療分と審査の遅れている給付費等の支払い業務となっております。

歳入の主なものにつきましては、1 款支払基金交付金 7,723 万 8,349 円、2 款国庫支出金 6,455 万 9,687 円 3 款県支出金 1,324 万 2,880 円、4 款で一般会計繰入金として 1,257 万 5,000 円、5 款繰越金 3,015 万 6,125 円で、歳入の総額は 1 億 9,781 万 9,033 円となりました。

歳出の主なものにつきましては、2 款医療諸費のうち、医療給付費で国民健康保険分が 9,672 万 2,691

円、社会保険分が3,084万8,676円、合わせて合計1億2,757万1,367円となりました。また医療費支給費につきましては、国保分が、588万3,281円、社保分が6万9,983円、合わせまして合計595万3,264円、審査支払手数料が48万8,267円、それと繰出金といたしまして、一般会計のほうへ向いて5,773万3,000円で、歳出の総額は1億9,302万1,015円となりました。

以上、歳入総額1億9,781万9,033円、歳出総額1億9,302万1,015円、差引残額479万8,018円となりました。

ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

健康ほけん課長（大滝 安浩君）

続きまして、認定第6号平成20年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

事業概要といたしましては、平成21年3月末現在の第1号被保険者数は3,708人で、うち688人が要介護認定者でありました。

要介護認定者の内訳は、居宅介護サービス受給者354人、施設介護サービス受給者124人、地域密着型サービス、認知症対応型グループホームでございますが、受給者23人、未受給者187人となっております。

それでは、歳入の主なものからご説明申し上げます。

1款保険料につきましては、現年度分では特別徴収・普通徴収合わせ1億3,898万3,812円を調定し、収納率99.37%で、1億3,803万602円を収納いたしましたが、普通徴収分で95万3,210円の滞納が発生してしまいました。

また、滞納繰越分につきましては48人分208万6,230円を調定いたしましたが、収納率21.89%で、45万6,710円の収納162万9,520円が未納となってしまいました。

このうち、平成18年度分滞納額31人分、83万3,602円を介護保険法第200条の規定に基づき、不納欠損処分させていただきました。

2款国庫支出金では、介護給付費負担金1億6,634万8,000円と調整交付金8,548万2,000円を、また特例交付金として介護従事者処遇改善臨時特例交付金720万7,571円を、3款支払基金交付金では介護給付費交付金3億405万9,565円と地域支援介護予防交付金424万2,627円を、4款県支出金では、介護給付費負担金1億4,753万5,076円を収入いたしました。

7款繰入金では、一般会計から介護給付費分として1億2,236万3,000円と事務費分2,234万5,000円、及び地域支援介護予防分1,076万7,000円、地域支援包括等分として1,024万7,000円を繰り入れいたしました。

8款繰越金では、前年度繰越金として2,344万8,371円でございます。

9款諸収入では、雑入において平成19年度地域支援事業委託精算金など435万2,243円を収入いたしました。

次に歳出の主なものでございますが、1款総務費では、1項総務管理費で、委託料の電算システムサポート料115万9,200円と、第4期介護保険事業計画策定により178万円、制度改正による電算システム改修委託料271万2,150円でございます。また、3項介護認定審査費の要介護認定等審査判定事務委託料701万8,023円などが主なものでございます。

2款保険給付費では、1項介護サービス等諸費で8億4,305万1,122円を執行いたしました。内容につきましては居宅介護サービス給付費3億4,420万3,253円、施設入所者の介護サービス給付費3億8,486万4,494円のほか、居宅介護に係る福祉用具購入費や住宅改修費、居宅介護サービス計画給付費、及び地域密着型介護サービス費などで1億1,398万3,375円でございます。

2項介護予防サービス費では、介護予防にかかる各種サービス費、3,780万6,934円を執行いたしました。

4項高額介護サービス費では1,863万6,238円、5項特定入所者介護サービス費では、施設入所者にかかる居住費及び食費の分で5,243万9,960円を執行いたしました。

3款地域支援事業費では、1項介護予防事業費として2,202万5,114円、2項包括的支援等諸費で2,116万2,250円が主なものでございます。

5款基金積立金では、介護従事者処遇改善臨時特例基金に720万7,571円を積立てました。

7款諸支出金では、2,176万7,464円を執行いたしました。主なものは、介護給付費国庫負担金償還金として前年度精算金1,006万9,131円を返還と、一般会計への繰出金1,105万6,692円でございます。

歳入総額10億7,711万7,766円、歳出総額10億4,664万7,931円で、差引額、3,046万9,835円でございます。

ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君）

認定第7号 平成20年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案の理由を申し上げます。

歳入につきましては、1款使用料及び手数料の使用料では、浄化槽整備事業使用料で浄化槽使用料297世帯、1,579万9,350円と寄付採納浄化槽使用料45世帯分、119万7,000円と下水道整備事業使用料で下水道使用料457世帯分、3,612万9,975円と下水道未供用地域寄付採納浄化槽使用料3世帯分、12万1,800円を収入いたしました。

手数料では、指定工事店登録等手数料7,000円が収入済みとなっております。

2款国庫支出金の国庫補助金では、循環型社会形成推進交付金323万5,000円を収入いたしました。

3款県支出金の県補助金では、浄化槽整備事業補助金579万6,000円と、下水道整備事業費補助金143万1,000円、計505万5,000円を収入いたしました。

4款財産収入では、利子及び配当で浄化槽整備推進事業減債基金利子4万8,140円と公共下水道整備基金利子4万8,904円、計9万7,047円を収入いたしました。

5款繰入金では、歳入の約64.9%の1億4,690万4,000円を一般会計から繰り入れております。内訳といたしましては、浄化槽整備事業費2,660万9,000円と、下水道整備事業費に1億2,029万5,000円でございます。

6款繰越金では、前年度繰越金309万1,308円が収入済み額となりました。

7款諸収入では、普通預金利子1万3,460円を収入いたしました。

8款町債では、浄化槽整備事業に、下水道事業債600万円と、過疎対策事業債600万円、計1,200万円を収入いたしました。

歳出につきましては、1款総務費では、浄化槽整備事業一般管理費で1,208万566円及び下水道整備事業一般会計では2,074万3,892円を執行いたしました。いずれも職員の給与等の人件費、地域推進員経費、設計積算必要経費などが主な支出でございます。

2款施設費の、浄化槽整備事業施設費では、合併処理浄化槽設置工事2,053万7,921円を執行いたしました。下水道整備事業施設費では委託料として、下水道整備事業水質調査業務15万7,500円を執

行いたしました。工事請負では、下水道管渠布設工事 142 万 2,755 円を執行いたしました。

3 款維持費の浄化槽整備事業維持費では、2,015 万 6,532 円を執行いたしました。主な内容は、浄化槽清掃業務委託料など合併浄化槽 298 基分の維持管理費に要する費用でございます。

下水道整備事業維持費では、2,947 万 215 円を執行いたしました。主な内容は、下水処理場及びマンホールポンプの維持管理に要する費用でございます。

4 款公債費では、下水道事業債、過疎対策事業債など、償還金利子及び割引料として 1 億 1,774 万 5,313 円を支出いたしました。

歳入総額 2 億 2,651 万 2,764 円、歳出総額 2 億 2,231 万 4,689 円となり、歳入歳出差引額 419 万 8,075 円となりました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝 安浩君）

認定第 8 号 平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

事業の概要につきましては、平成 20 年 4 月からの制度開始ということで医療費につきましては、4 月から 2 月までの 11 か月分となっております。被保険者数は平成 20 年度末で、2,212 人となっております。

歳入の主なものにつきましては、1 款保険料 6,674 万 2,505 円、3 款一般会計繰入金 1 億 5,671 万 9,998 円で、歳入の総額は 2 億 2,385 万 3,133 円となりました。

歳出の主なものにつきましては、1 款総務費 405 万 7,116 円、2 款後期高齢者医療広域連合費として療養給付費納付金や保険料納付金、保険基盤安定制度納付金等合わせて 2 億 1,856 万 4,406 円で、歳出の総額 2 億 2,262 万 1,522 円となりました。

以上、歳入総額 2 億 2,385 万 3,133 円、歳出総額 2 億 2,262 万 1,522 円、差引き残額 123 万 1,611

円となりました。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

報徳病院事務長。

報徳病院事務長（尾上 薫君）

認定第9号 平成20年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算の主な内容をご説明申し上げます。

病院事業会計決算書及び附属書類の10ページをご覧ください。

町民の身近なかかりつけの医療機関として、また健康づくりの要として、地域医療を積極的に展開してまいりました。また病院運営にあたりましては、健全経営を目指し、経費の削減と増収に取り組んでおりますが、医療界を取り巻く環境はかつてないほど大きく変化し、医師不足、診療報酬の引下げ、看護師不足など医療提供体制の確保と病院経営の維持が非常に困難な状況となっております。

このような中で、本年度の事業の概要を申し上げますと、4月から新たな事業として、三瀬谷地区に2路線を設定し患者送迎バスの運行と土曜日午前中の診療を開始いたしました。患者数では入院患者延べ数が9,653人、1日平均26.4人なり、前年度と比較して466人、5.1%の増となりました。外来患者につきましては延べ数で2万7,130人、1日平均92.6人となり、前年度と比較して1,104人、3.9%の減となりました。

収益的収支でございますが、病院事業収益では4億4,433万684円、病院事業費用では4億7,874万1,237円となり、3,441万553円の当年度純損失が生じることとなりました。

なお、資本的収支につきましては、収入として町補助金2,148万3,052円、国庫補助金262万5,000円、企業債1,160万円合わせて3,570万8,052円となり、支出につきましては建設改良費1,506万1,480円、企業債償還金2,148万3,052円合わせて3,654万4,532円となりました。支出に対して収入が不足する83万6,480円は、過年度損益勘定留保資金で補てんいたします。

以上が、平成20年度の病院事業概要であります。平成18年度に作成した集中改革プランの実行

により、今後継続可能な健全経営を目指し、より一層の努力をするとともに、町営の医療機関として、安心と安全な医療の提供に努め、信頼される病院として積極的に努力してまいります。

よろし ご審議賜り、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君）

教育課長。

教育課長（鈴木 恒君）

認定第 10 号 平成 20 年度多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入の主なものは、1 款分担金及び負担金ですが、2,671 万 3,000 円の収入済額となっております。内訳は、大台町が 1,980 万円、大紀町 691 万 3,000 円となっております。

2 款県支出金につきましては 3 万 6,000 円であります。この県教育補助金は中 学 2 年生の職場体験事業補助金 2 万円、学力フォローアップ推進事業補助金調査の補助金が、1 万 6,000 円でございます。

3 款繰越金として 138 万 5,310 円で、歳入合計が 2,814 万 2,739 円となりました。

歳出の主なものでは、1 款議会費が 8 万 4,744 円、2 款総務費は 857 万 3,392 円、3 款教育費 1,493 万 5,148 円、4 款公債費では 286 万 8,868 円、歳出合計、2,646 万 2,152 円となりました。

以上、歳入総額 2,814 万 2,739 円、歳出総額 2,646 万 2,152 円、差引き残高 168 万 587 円となりました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

議長（中西 康雄君）

ただいま説明のありました件について、監査委員から「平成 20 年度大台町一般会計・特別会計歳入

歳出決算審査意見書」及び、「平成 20 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算審査意見書」、「平成 20 年度定額の資金を運用するための資金運用状況審査意見書」、「平成 20 年度多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合会計歳入歳出決算審査意見書」が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（西山 幸也君）監査意見書朗読

議長（中西 康雄君）

お諮りします。

日程第 15 認定第 1 号から日程第 24 認定第 10 号までは、総務教育民生常任委員会に付託し、審査したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第 15 認定第 1 号から日程第 24 認定第 10 号までは、総務教育民生常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩をします。

再開は 2 時 25 分といたします。

（午後 2 時 08 分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き、審査を再開をいたします。

（午後 2時 25分）

報告第 10 号の訂正・報告

議長（中西 康雄君）

まず初めに、産業課長より、報告第 10 号 株式会社奥伊勢ハイウェイパークの経営状況についての説明の中身の訂正と追加の補足説明を行います。

産業課長。

産業課長（野呂 泰道君）

大変失礼いたします。報告第 10 号 株式会社奥伊勢ハイウェイパークの経営状況報告の中で、小野議員さんからの質問で、賃料の支払いについてでございます。まず 8,000 万円までが 400 万円との説明をさせていただきましたが、420 万円でございます。その後、8,000 万円以上超える場合につきましては 10%の超過という形になります。

それと、もう 1 点説明追加で、契約すでにされておるということで、21 年 2 月 2 日に契約をいたしました。ただ、その契約内容の中で、B 期間というのが、飲食が始まって 8,000 万円以上超えたものの 10%、その賃料期間については営業時間及び賃料、必要に応じて A 期間の状況を勘案して協議可能とするということでございますので、決定したわけではなしに、その B 期間に入ったものについても今後その賃料については、協議をするということで今後対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

A期間は、言うたら 8,000 万円まで、飲食始まるまでという形で、売上歩合賃料という形で 3%、最低保障賃料といたしまして月 15 万円というのが A 期間ということの設定をされております。

それで B 期間というのが、今、飲食始まりました。それで 8,000 万円までのところは今言うた 420 万円という形なんですけど、それ以上の売上に対して 10%、それが B 期間ということでございますので、それをトータルして今後賃料に対しての協議をするということでございますので、私、説明漏れをしておりましたので、追加説明をさせていただきたいと思います。以上でございます。

議案第 79 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 25 議案第 79 号「平成 21 年度地域活力基盤創造交付金事業 新宮川橋撤去工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（高松 淳夫君）

議案第 79 号 平成 21 年度地域活力基盤創造交付金事業新宮川橋撤去工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

去る 9 月 2 日、大台町地内の本店、支店業者による一般競争入札を行ないました結果、請負業者が決定しましたので、工事請負契約を締結いたしたく、大台町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

本工事は新宮川橋架け替えに伴い、現在の橋梁を取り壊すものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いもうしあげます。

議案第 80 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 26 議案第 80 号「大台町移動通信用鉄塔施設条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

企画課長（東 久生夫君）

議案第 80 号 大台町移動通信用鉄塔施設条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、町民生活の利便性の向上と地域情報化の推進に資するため、大台町移動通信用鉄塔を設置しようとするものでございます。

条例の内容は、大台町移動通信用鉄塔施設の名称、位置をはじめ施設の使用の許可、施設整備に係る分担金、使用料、禁止事項、経費の負担等を定めるものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 81 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 27 議案第 81 号「大台町営駐輪場条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

企画課長（東 久生夫君）

議案第 81 号 大台町営駐輪場条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、駅周辺における自転車等の駐輪秩序を確立し、また自転車等利用者の駐輪の利便を図るため、大台町営駐輪場を設置しようとするものでございます。

条例の内容は、大台町営駐輪場の名称、位置をはじめ利用できる車輛、使用料、禁止行為、放置自転車に対する措置等を定めるものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 82 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 28 議案第 82 号「大台町税条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（立井 靖樹君）

議案第 82 号 大台町税条例等の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、農地法等の一部を改正する法律が、本年 6 月 17 日に可決成立し、同月 24 日に公布されたことに伴い、大台町税条例等の一部を改正するものでございます。

今回の改正は、固定資産税に関するもので、固定資産税の納税義務者の規定を一部改正するもので、具体的な主なものとしては、埋立て又は開拓事業により造成された埋立地等を使用する者を所有者とみなすというものであります。

なお、当町におきましては該当はございません。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第 83 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 29 議案第 83 号「大台町分担金徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

企画課長（東 久生夫君）

議案第 83 号 大台町分担金徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

大台町移動通信用鉄塔施設整備に伴い施設の使用を許可した事業者から分担金を徴収するため、地方自治法第 224 条に基づき大台町分担金徴収条例第 2 条第 1 項に第 8 号として「移動通信用鉄塔施設の新設」を加える条例の一部改正でございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 84 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 30 議案第 84 号「大台町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝 安浩君）

議案第 84 号 大台町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、緊急の少子化対策として出産育児一時金について平成 21 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの暫定措置として健康保険法施行令の改正にあわせて、現在 35 万円の支給額を 39 万円に改正して支給するものです。

大台町国民健康保険条例（平成 18 年大台町条例第 99 号）の一部を改正し附則に次の 1 項を加えます。

（平成 21 年 10 月から平成 23 年 3 月までの間の出産に係る出産育児一時金に関する経過措置）として被保険者又は被保険者であった者が平成 21 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金についての第 6 条の規定の適用については、同条第 1 項中「35 万円」とあるのは「39 万円」と改めるものです。

よろしくご審議いただき、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

議案第 85 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 31 議案第 85 号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託を廃止するための協議について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育課長。

教育課長（鈴木 恒君）

議案第 85 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託を廃止するための協議について、提案の理由をご説明を申し上げます。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託の廃止については、地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 第 3 項の本文の規定により議会の議決を要することから提出するものであります。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議案第 86 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 32 議案第 86 号「平成 21 年度大台町一般会計補正予算（第 6 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（高西 立八君）

議案第 86 号 平成 21 年度大台町一般会計補正予算（第 6 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、地方交付税の額の確定に伴う普通地方交付税の増額、及び平成 20 年度決算による繰越金を増額するとともに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の関係予算を計上するなど、歳入歳出それぞれ 6 億 6,016 万 1,000 円を追加し総額 70 億 5,512 万 7,000 円とする補正予算とさせていただきます。

第 2 表では、地方債の補正を提案させていただいております。

まず、歳出から説明させていただきます。

1 款議会費、16 ページでは、議場のマイクを修理するため修繕費 12 万 6,000 円を計上いたしました。

2 款総務費、16 ページから 19 ページの一般管理費では、臨時職員の社会保険料負担金 26 万 6,000 円を増額いたしました。

財産管理費では低燃費、低公害車の購入費 1,151 万円、ごみ減量化対策としてシュレッダー購入費 206 万 8,000 円、地上デジタル放送対応テレビ購入費 1,093 万円、情報端末の漏洩防止と一元管理のためのクライアントサーバー購入費 3,500 万円、合わせて 5,950 万 8,000 円を計上いたしました。以上の備品購入費には経済対策臨時交付金を充当しております。

役務費 59 万 5,000 円と、公課費 3 万 8,000 円は備品購入にかかる諸経費でございます。財政調整基金積立金 5,940 万 9,000 円を計上いたしました。企画費では掲示板の修理のため、25 万円を増額いたしました。大杉谷出張所諸費では、町有地に鳥獣埋葬地を整備する費用 10 万円を計上するとともに、複写機使用料 5 万円、A E D レンタル料 5 万 4,000 円を計上いたしました。

諸費では、集会所 12 箇所の耐震診断と補強計画を行うため集会所施設耐震診断等委託料 1,628 万 6,000 円を計上いたしました。平成 20 年度の民生費にかかる国、県補助金精算返還金 54 万 5,000 円を計上いたしました。なお、集会施設耐震診断等委託料につきましては、経済対策臨時交付金を充当しております。

公共交通事業費では、町営バス 2 号車が走行距離 100 万 を超え老朽化が激しいことから町営バス購入費 1,927 万 5,000 円と購入のための諸経費として役務費 17 万 1,000 円、公課費 7 万円を計上いたしました。また、園地内に町営バス待合室を設置するため工事費 70 万 8,000 円と、設計業務委託料 7 万円を計上いたしました。なお、町営バス購入費には経済対策臨時交付金を充当しております

大杉谷地域総合センター費では、雨漏り、トイレの排水などの修繕費 50 万円を増額いたしました。A E D のレンタル料 5 万 4,000 円を計上するとともに非常用自家発電機設置工事と雨戸取付け工事、

合わせて 667 万 1,000 円を計上いたしました。なお、非常用自家発電機設置工事は経済対策臨時交付金を充当しております。

健康ふれあい会館費では、経済対策臨時交付金を充当して、駐車場の舗装工事 800 万円を計上いたしました。

情報化推進費では、当初移動通信用鉄塔施設整備事業通信事業者負担金を雑入で計上してありますが、分担金として計上したことによる財源更正でございます。

地籍調査費では佐原地区で実施しております地籍調査業務委託料 343 万 9,000 円を増額するとともに、支援システム使用料 36 万 3,000 円と入札差金による公用車購入費 98 万 5,000 円を減額いたしました。

各種統計調査費は委託料の額の確定によります消耗品 2 万 2,000 円の増額です。

総務費総額では、1 億 7,506 万 7,000 円の増額でございます。

3 款民生費、20 ページから 22 ページの社会福祉費では、経済対策臨時交付金と日赤からの災害救護用自動車配備交付金を充当して、福祉車両購入費 480 万円を計上いたしました。購入のための諸経費として役務費 17 万 6,000 円、公課費 9 万 4,000 円を計上いたしました。

国民健康保険費では出産育児一時金の引上げに伴うシステム改修費 7 万 6,000 円を計上いたしました。

介護保険費では、職員の時間外手当 250 万円の増額と、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金 2,625 万円を計上いたしました。これは全額県より補助金として交付され、民間の業者が認知症高齢者グループホームを新設する経費に対して、町より業者に交付するものであります。

児童福祉総務費では、日進保育園の火災報知機の修理代など 60 万円を増額いたしました。

経済対策臨時交付金を充当し、旧三瀬谷南保育所解体工事 840 万円と、その設計業務委託料 25 万 2,000 円、宮川保育園裏擁壁工事 1,500 万円、日進保育園園庭排水工事 200 万円と、給食管理システム機器等購入費 120 万 8,000 円を計上いたしました。

旧三瀬谷北保育所解体工事では、敷地造成と排水工事の増により 70 万円を増額いたしました。

子育て支援費では、三瀬谷小学校端に三瀬谷地区学童保育施設を建築する工事費 1,950 万円と、その設計管理業務委託料 108 万円計上いたしました。また、健康ふれあい会館内にあります子育て支援センターの乳幼児プレールーム、授乳室などの改修工事費 735 万円と、その設計管理業務委託料 36 万 8,000 円を計上いたしました。どちらも経済対策臨時交付金充当事業でございます。役務費では建設にかかる浄化槽法定検査料など 22 万 7,000 円を計上いたしました。

子育て応援特別手当費では、小学校就学前 3 年間に属する子に支給される子育て応援特別手当 871

万2,000円を計上するとともに、電算委託料など事務費総額108万円を計上いたしました。なお、全額国より、子育て応援特別手当交付金が交付されます。

民生費総額では、1億62万3,000円の増額でございます。

4款衛生費の23ページから24ページの保健衛生総務費では、保健師2名が産前産後の休暇に入るため保健師賃金2名分、211万3,000円を計上するとともに、特定不妊治療費助成金10万円を計上いたしました。なお、特定不妊治療につきましては、経費の2分の1が県より交付されることとなっております。

予防費では、臨時栄養士賃金13万3,000円を増額し歯科衛生士賃金3万6,000円を減額するとともに、歯科衛生検診の回数の増により歯科衛生士会検診委託料5万6,000円を増額いたしました。

環境衛生費では、ごみ減量化対策として地区12箇所、保育園1箇所、学校7箇所にストックヤードを設置するため、ストックヤード用物置購入費800万円を計上いたしました。また不法投棄対策といたしまして、監視用カメラ7台を購入するため不法投棄監視用備品購入費385万円を計上いたしました。どちらも経済対策臨時交付金の充当事業でございます。またストックヤード用消耗品66万8,000円と修繕費76万7,000円を計上いたしました。

生活排水処理事業特別会計繰出金409万8,000円を減額いたしました。

診療所対策費では、高圧滅菌機の修繕費5万円を増額いたしました。

健康づくり推進費では、地域自殺対策緊急強化事業補助金を受けまして、こころの健康相談を実施するため臨床心理士講師謝礼12万円を計上いたしました。

清掃費では、緊急雇用創出基金充当事業として、生活排水処理台帳の整備をいたしたく2名分の臨時雇賃金162万8,000円と、社会保険料負担金18万6,000円を計上いたしました。また経済対策臨時交付金事業として、不法投棄防止ネット設置工事620万円を計上いたしました、これは不法投棄防止対策として、町内14箇所に不法投棄防止ネットを設置するものです。またステーション用ごみ箱1台を購入するため26万円を計上いたしました。

簡易水道整備費では、簡易水道特別事業会計繰出金97万1,000円を計上いたしました。

火葬場管理費では、経済対策臨時交付金充当事業として、旧大台火葬場解体工事960万円と設計管理業務委託料40万円を計上いたしました。

衛生費総額では、3,101万2,000円の増額でございます。

5款農林水産業費、25ページから29ページの農業振興費では、有害鳥獣捕獲頭数の増により報償金414万円を増額いたしました。野生ニホンザル電波発信機装着委託料事業を大台町獣害対策協議会事業に組み替えのため、委託料25万9,000円を減額し、協議会負担金31万8,000円を増額いたしま

した。

特産茶振興費では、茶研修工場の祖揉機の修繕等で 34 万 6,000 円を増額するとともに、経済対策臨時交付金充当事業として、老朽化した乾燥機 2 台を買い替えるため茶乾燥機購入費 270 万円を計上いたしました。

農地費では、大井地内用水路、弥起井喜世谷用水路、佐原西池用水路の修繕のため 120 万円を計上いたしました。

三ヶ区用水路改修工事費 170 万円を減額し、新たに農地有効利用支援整備事業として 480 万円を計上いたしました。これは栃原岩本排水路修繕工事、上菅用水路修繕工事、三ヶ区用水路修繕工事、経済対策臨時交付金の充当と、国庫補助金の農地有効利用支援整備事業補助金を充当しております。なお、この補助金の補助率は 55% で、事業費 200 万円以下の事業が対象となります。

土地改良協会負担金 12 万 4,000 円を増額と、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 10 万 2,000 円を減額し、新たに農業水利施設管理体制作り緊急支援事業補助金 4,000 円を計上いたしました。

林業振興費では、二酸化炭素排出権取引にかかる研修会講師謝礼 5 万円を計上いたしました。森林簿・森林計画図面データ更新委託料 19 万 5,000 円を計上いたしました。これは県のデータ更新に伴うものでございます。

経済対策臨時交付金充当事業として、宮川トンネル付近の町有林を除間伐し、景観をよくするため沿道景観間伐事業委託料 50 万円を計上いたしました。

林道費では、林道五十田浦谷線橋梁設計業務委託料 1,400 万円、林道持山線測量設計業務委託料 80 万円を計上いたしました。林道西出菅合線舗装工事につきましては、事業量の減により 1,400 万円を減額し、林道東畑線修繕工事 200 万円、林道萱山線修繕工事 160 万円をそれぞれ計上いたしました。

森林環境創造事業費では、宮川流域の森林保全活動への寄附金による財源更正でございます。

山村振興推進費では、農山漁村再生モデル支援事業の補助金の確定により浦谷地区景観植栽及び案内板設置委託料 79 万円と、消耗品 5 万円を増額いたしました。経済対策臨時交付金充当事業として、宮川物産の加工施設、清涼飲料水、味噌加工保管庫、車庫の増築工事費 920 万円と、設計管理業務委託料 52 万円、温泉法の改正による宮川温泉可燃ガス排気処理設備整備工事 367 万 5,000 円、除菌に必要な塩素を確保するため宮川温泉電解次亜生成装置設備整備工事 174 万 7,000 円を計上いたしました。

また、経営安定のため宮川観光振興公社経営安定補助金 1,825 万 3,000 円を計上いたしました。財源につきましては、地場産業振興基金を繰り入れます。宮川物産設備整備補助金 225 万円を計上いたしました。これはボイラー、ラベルプリンターの更新に対する補助金です。

農林水産業費総額では、5,403 万円を増額でございます。

6 款商工費、21 ページから 22 ページの観光費では、熊野古道神瀬地内看板製作委託料 32 万 1,000 円、及び馬鹿曲がり木橋設置工事 127 万 1,000 円を計上いたしました。魅力ある観光地グレードアップ支援事業費補助金を充当しております。

経済対策臨時交付金充当事業として、公用車購入費 95 万 8,000 円を計上いたしました。商工費総額では 288 万 7,000 円の増額でございます。

7 款土木費、29 ページから 31 ページの道路維持費では、町道新大杉谷線路測擁壁補修工事 500 万円、上楠排水改良工事 50 万円、坂瀬舟木谷線排水改良工事 150 万円を計上いたしました。なお、町道新大杉谷線路測擁壁補修工事は経済対策臨時交付金を充当しております。

道路舗装費では、地域活力基盤創造交付金の充当による財源更正でございます。

道路新設改良費では、町道神瀬宮ノ裏線神瀬第 4 踏切移転拡幅委託料 1 億円を減額し負担金に組み換えました。これは工事完成後に反対給付がある場合は委託料で、ない場合は負担金であることが判明したことからでございます。

橋梁新設改良費では、新宮川橋撤去工事費 45 万円を減額し、新たに濁川橋耐震補強設計業務委託料 400 万円と、新宮川橋撤去に伴う地上物件補償費 50 万円を計上させていただきました。

土木費総額では、711 万 4,000 円の増額でございます。

8 款消防費、31 ページの非常消防費では、消防団各班に雨合羽 4 セットを購入するため 84 万円を計上いたしました。消防施設費では、宮川地域での消火栓 21 箇所を口径 50mm から 65mm に改修するため工事費 717 万円を計上いたしました。

防災費では、災害に備えて防災服の整備のため防災服購入費 131 万 3,000 円を計上いたしました。

消防費は、それぞれ経済対策臨時交付金を充当しております。

消防費総額では、932 万 3,000 円の増額でございます

9 款教育費、32 ページから 34 ページの小学校費における学校管理費では、経済対策臨時交付金の充当事業として、川添小学校グラウンドの排水工事 270 万円、川添小学校、三瀬谷小学校、宮川小学校体育館の外壁塗装工事 7,300 万円と、設計管理業務委託料 365 万円、及びスライド式黒板購入費 1,485 万円を計上いたしました。学校情報通信技術環境整備事業補助金を受けまして、公務用パソコンなどの導入費 857 万 9,000 円を計上いたしました。

教育振興費では、豊かな体験活動推進事業でバス借上料 5 万円を増耗品に組み換えさせていただきました。学校情報通信技術環境整備事業補助金を受けまして、デジタルテレビ、電子黒板の導入費 1,406 万 8,000 円、また理科教育設備設備費等補助金を受けまして電子顕微鏡などの購入費 533 万 5,000 円を計上いたしました。

中学校費でも、小学校費同様に経済対策臨時交付金や、国庫補助金を受けまして、学校管理費で、各中学校に防犯カメラ2基設置する工事費360万円を計上するとともに、公務用パソコンなど購入費465万2,000円を計上いたしました。

教育振興費では、デジタルテレビ・電子黒板の導入費878万円、及び電子顕微鏡などの購入費376万8,000円を計上いたしました。

公民館費では、経済対策臨時交付金充当事業として、荻原公民館改修工事514万5,000円、日進公民館改築工事1億1,145万円と、設計管理業務委託料605万円、及び公民館備品購入費478万8,000円を計上いたしました。建築にかかる申請手数料など17万4,000円と土地買収にかかる鑑定料20万6,000円を計上いたしました。

海洋センター費では、共用棟のエアコン整備のため工事費419万5,000円を計上いたしました。経済対策臨時交付金充当事業でございます。

教育費総額では、2億7,997万9,000円の増額でございます。

次に、これらの補正財源について、ご説明申し上げます。

9款地方交付税、8ページでは、普通交付税について、合併算定替による交付額が確定しましたので、2億3,587万1,000円を増額いたしました。普通交付税の総額は29億3,587万1,000円となります。

11款分担金及び負担金では、農地費分担金で大井地内用水路修繕工事などの農業施設受益者分担金12万円を、農地有効利用支援整備事業にかかる受益者分担金と三ヶ区用水路改修工事の分担率の変更に伴う受益者分担金の減額、合わせて6万8,000円を計上いたしました。

林道費分担金では、林道萱山線修繕工事などにかかる林道修繕費受益者分担金32万7,000円を計上しております。

土木費分担金では、濁川橋耐震補修設計業務委託料にかかる分担金70万円を計上しております。これは補助金を控除した後の2分の1を多気町に求めるものでございます。

移動通信用鉄塔施設事業分担金につきましては、120万4,000円を雑入から振り替えております。

13款国庫支出金の9ページの国庫補助金の民生費国庫補助金では、臨時的交付金制度の拡充に伴い子育て応援特別手当交付金979万2,000円を、農林水産業費国庫補助金では農地有効利用支援整備事業補助金269万5,000円を計上しております。

また、土木費国庫補助金では、地域活力基盤創造交付金854万7,000円を計上しておりますが、道路舗装費と消防施設費に充当しております。

教育費国庫補助金では、学校情報通信技術環境整備事業と理科教育設備設備費等補助金合わせて

2,464万5,000円を計上いたしました。さらに総務費国庫補助金では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金3億4,462万9,000円を計上しております。この交付金は、国の1号補正にともなうもので、安心安全の実現・将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業として38の事業に充当しております。

国庫支出金総額で3億9,030万8,000円の増額でございます。

14款県支出金の県補助金では、民生費県補助金の介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金として2,625万円を計上しております。また給食管理システム機器と子育て支援センター改修工事に充当しました、安心子ども基金保育基盤整備事業補助金427万9,000円を計上しております。

農林水産業費県補助金では森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金6,750万円を計上し、日進公民館改築事業に充当しています。

消防費県補助金の200万円の減額は、地域活力基盤創造交付金への振り替えによるものでございます。

商工費県補助金では、生活排水処理台帳整備のための緊急雇用創出基金事業費補助金181万2,000円を、熊野古道整備のための魅力ある観光地グレードアップ支援事業費補助金100万円を計上いたしました。

県支出金総額で、9,917万1,000円の増額でございます。

15款財産収入、11ページでは、株式等配当金371万円を計上いたしました。株式会社エム・エス・ピー80万円、株式会社フォレストファイターズ291万円であります。

16款寄附金では、「美し国おこし三重」の取り組みに賛同したアサヒビール株式会社から森林環境創造事業に対する指定寄附金として85万円を計上しております。

17款繰入金、12ページの基金繰入金では財政調整基金繰入金3億3,896万7,000円を減額し、地場産業振興基金繰入金1,825万3,000円を増額いたしました。

なお・財政調整基金の現在高につきましては、この繰入金の減額と積立金により予算上13億9,279万6,000円となります。

老人保健特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金及び後期高齢者医療特別会計繰入金では、20年度の精算に伴う戻入分としてそれぞれ56万7,000円、1,022万2,000円、及び93万円を増額いたしました。

18款繰越金では1億4,233万9,000円となりましたので、前年度繰越金9,233万9,000円を増額いたしました。

19款諸収入の雑入では、社会福祉協議会負担金79万7,000円など合わせて306万6,000円を計上

いたしました。

過年度収入では、民生費国県支出金精算金 70 万 1,000 円を計上いたしました。

20 款町債、15 ページでは、臨時財政対策債 1 億 1,060 万円、過疎対策事業債を 1 億 1,310 万円、及び学校施設整備事業債 1,700 万円を増額いたしました。

以上、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 87 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 33 議案第 87 号「平成 21 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝 安浩君）

議案第 87 号 平成 21 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 528 万 5,000 円を追加して、歳入歳出の総額を 11 億 1,804 万 8,000 円と定めるものでございます。

歳入についてご説明申し上げます。10 款繰越金その他の繰越金として、平成 20 年度繰越金 441 万 5,000 円を計上して、2,941 万 5,000 円とするものです。

また、11 款諸収入の雑入では、介護報酬 3 %アップされたことに伴い医療保険者が支払う介護分の上昇相当分の一部として国保介護従事者処遇改善臨時特例交付金 87 万円を新規計上いたしました。

歳出につきましては、9 款基金積立金で財政調整基金積立金としまして、国保介護従事者処遇改善

臨時特例交付金分 87 万 1,000 円を計上いたしました。これにつきましては、通達により税率改正を行わない場合は、翌年度において反映するとあり、基金へ積み立てるものです。

11 款諸支出金、1 目一般被保険者保険税還付金としましては、50 万円を増額計上いたしました。また制度改正により平成 20 年 4 月から平成 20 年 12 月までの高額療養費の国保・後期の重複分を支払うことができることにより、11 款 4 目高額療養費特別支給金として、11 万 1,000 円を新規計上いたしました。

13 款予備費といたしまして、380 万 3,000 円を増額計上いたしました。

以上、ご審議のええ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第 88 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 34 議案第 88 号「平成 21 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君）

議案第 88 号 平成 21 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出につきまして、ご説明申し上げます。

1 款総務費の一般管理費では、過年度過誤納還付金 6 万 2,000 円、及び 20 年度事業費の精査による消費税納付金 20 万 4,000 円の増額でございます。

次に、歳入につきましては、20 年度決算による繰越金 110 万 5,000 円を減額し、一般会計繰入金 97

万 1,000 円及び町債 40 万円を増額するものでございます。

歳入歳出それぞれ 266 円を増額し、予算総額 4 億 1,266 万 6,000 円とさせていただき補正予算でございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

暫時休憩します。

（午後 3 時 05 分）

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

（午後 3 時 05 分）

議長（中西 康雄君）

課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君）

すみません。歳入歳出それぞれ 266 円と申し上げましたが、26 万 6,000 円を増額させていただきます。ご訂正させていただきます。

議案第 89 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 35 議案第 89 号「平成 21 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町民福祉課長（尾田 秀樹君）

議案第 89 号 平成 21 年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 万 3,000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 578 万円に定めるものでございます。

歳入につきましては、20 年度の決算により繰越金が 1 万 4,612 円となりましたので、繰越金に 1 万 3,000 円、歳出につきましては同額を予備費に計上いたしました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜われますようお願いいたします。たします。

議長（中西 康雄君）

提案理由説明の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は 3 時 20 分といたします。

（午後 3 時 05 分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続きまして、審議を再開をいたします。

(午後 3時 20分)

議案第 90 号の上程

議長(中西 康雄君)

日程第 36 議案第 90 号「平成 21 年度大台町老人保健事業特別会計補正予算(第 1 号)」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長(大滝 安浩君)

議案第 90 号 平成 21 年度大台町老人保健事業特別会計補正予算(第 1 号)について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成 20 年度精算によるもので、歳入歳出それぞれ 483 万 5,000 円を追加して、歳入歳出の総額を 1,133 万 8,000 円と定めるものです。

歳入につきましては、1 款支払基金交付金の過年度医療費交付金で 3 万 8,000 円、5 款繰越金の前年度繰越金で 479 万 7,000 円を計上いたしました。

歳出につきましては、4 款諸支出金、1 項償還金では、前年度精算による返還金で、医療費等支払基金交付金返還金 4,000 円と、医療費国庫負担金返還金 401 万 6,000 円、医療費県負担金返還金 24 万 8,000 円、同じく 4 款の 2 項繰出金では、一般会計繰出金として 56 万 7,000 円を計上いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第 91 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 37 議案第 91 号「平成 21 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝 安浩君）

議案第 91 号 平成 21 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正の内容は、平成 20 年度精算によるもので歳入歳出それぞれ 3,799 万 8,000 円を追加して、歳入歳出の総額を 11 億 3,625 万 2,000 円と定めるものです。

まず、歳入からご説明申し上げます。

2 款、国庫支出金の、介護給付費負担金で平成 20 年度精算金として 236 万円を、3 款支払基金交付金の地域支援介護予防交付金で平成 20 年度の精算金として 1,000 円、8 款繰越金で前年度繰越金 3,046 万 8,000 円、9 款諸収入では、各委託事業の平成 20 年度精算による返還金として 516 万 9,000 円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

4 款基金積立金として 498 万 1,000 円、6 款諸支出金で、国庫負担金の返還金として 2 万 9,000 円を、また県負担金の精算による返還金 294 万 1,000 円、同じく支払基金交付金精算による返還金 434 万 8,000 円を、また一般会計への返還として繰出金 1,022 万 2,000 円、7 款予備費として 1,547 万 7,000 円を計上いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第 92 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 38 議案第 92 号「平成 21 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君）

議案第 92 号 平成 21 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 4 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、繰越金 409 万 8,000 円の増額により一般会計繰入金同額を減額するものであります。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 93 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 39 議案第 93 号「平成 21 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝 安浩君）

議案第 93 号 平成 21 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成 20 年度精算によるもので、歳入歳出それぞれ 123 万円を追加して、歳入歳出の総額を 2 億 4,469 万 2,000 円と定めるものです。

歳入につきましては、5 款繰越金の前年度繰越金 123 万円を計上いたしました。

歳出につきましては、2 款後期高齢者医療広域連合費の保険料等納付金として 30 万 1,000 円、4 款予備費でマイナス 1,000 円、5 款諸支出金で一般会計繰出金として 93 万円を計上いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

発議第 2 号の上程～推薦

議長（中西 康雄君）

日程第 40 発議第 2 号「農業委員会委員の推薦について」を議題とします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は 4 名とし、

前川 良美さん

千原 貢さん

小椋 六三さん

武内 敏郎さん

以上の方を推薦したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員会委員は4名とし、

前川良美さん、千原貢さん、小掠六三さん、武内敏郎さん、以上の方を推薦することに決定しました。

請願第2号の上程

議長(中西 康雄君)

日程第41 請願第2号「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願書を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君)

異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡議員。

2番（上岡 國彦君）

「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願について、請願の理由を説明させていただきます。

政府の三位一体改革の中、2006年3月、国の補助金等の整理及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する等の法律が成立し、制度は存続されたものの、負担率は2分の1から3分の1に引き下げられました。義務教育費国庫負担金の対象外である教材費、旅費、高校教職員の給与費は、地方交付税として一般財源の中に組み込まれていますが、多くの自治体予算措置されている教育費は地方交付税で措置されている水準に達しておらず、自治体間の格差が生じていることが指摘されています。

地方財政は危機的状況にあり、教育費総額の安定的確保のために、国庫負担制度の充実を図ることが必要です。義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等と、その水準の維持、向上及び地方財政安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで学校教育に大きな役割を果たしてきたところです。

そのときどきの国や地方の財政状況に影響されることのない、確固とした義務教育費国庫負担制度によって未来を担う子どもたちに、豊かな学びを保障することは社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

以上のような理由から義務教育費国庫負担制度の存続及び負担率2分の1への復元を強く切望するものです。

以上の点から、議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

請願第3号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 42 請願第 3 号「30 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡議員。

2 番（上岡 國彦君）

「30 人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書について、請願の理由を申し述べます。

2006 年に成立した行政改革推進法では、自然減を上回る教職員の順減、子どもの数の減少を反映した削減とされており、また、日本の公財政教育支出の対 GDP 比は、データが存続する OECD 加盟国（28 国）の中で、最低レベルのままの 3.4% となっています。

2008 年に閣議決定された教育振興基本計画にも、具体的な財政的保障や数値目標が盛り込まれず、教職員定数の改善や教育予算の増額は引き続き厳しい状況にあります。

近年、連れ去り事件や通り魔事件など、学校や通学途中で子どもたちが被害者となるさまざまな事件が発生しています。また、学校の耐震化が進められているものの、自治体間格差が生じており、各自治体においては小中学校、幼稚園等の耐震補強対策を早急に図ることが必要です。

学校保健安全法が 2009 年 4 月 1 日から施行されていますが、自治体間格差も問題となっている中、条件整備や人的配置等についての具体的な財政上の措置等不十分な点があります。新たな立法措置を

視野に入れつつ、学校の安全最低基準等基本的な措置が明記された具体的施策が必要です。

山積する教育課題の解決を図り、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にした教育をするためには、学級編成基準の引き下げや教育条件整備のための教育予算の増額が必要です。

国は30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画を早急に策定し、実施することが重要です。

以上の理由から、国は30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充を強く願うものです。

議員各位のご賛同をよろしくお願いします。

請願第4号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第43 請願第4号「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡議員。

2 番（上岡 國彦君）

「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願について、請願の理由を申します。

年収 200 万円以下の労働者は 1,000 万人を超え、生活保護基準以下で暮らすワーキングプア増加するなど格差の拡大が進行する中、経済や雇用状勢の急激な悪化も重なり、子どもたちの暮らしや学びにも大きな影響を与えています。

また、長引く不況の中で、家庭の経済的な理由により、中途退学を余儀なくされたり、進学を断念したりする子どもが増えています。保護者の収入の格差が教育格差につながると指摘されていますが、日本の教育費に対する私費負担は韓国、アメリカについて 3 番目に高い状況です。特に教育支出に占める家計負担の割合も大きく、韓国について 2 番目の水準です。

長引く不況や急激な雇用、経済状勢の悪化の中、義務教育段階では就学援助の受給者が増えていますが、自治体が行う就学援助制度は国による補助金廃止や、地方財政の悪化などの影響により、全国的には対象となるための所得要件の引き上げや、援助金額の引き下げなどが進行しています。

また、奨学金制度や授業料減免制度を活用して学ぶ高校生が増えていますが、給付制奨学金が整備されている諸外国に比べ、日本では多くが貸与制であり、厳しい雇用状勢の中、返済の見通しを持たず、進学そのものを断念する子どももいます。家庭の所得の違いによって、子どもたちの学力や進路などに影響が出ることはないよう、就学・修学保障制度の一層の充実が重要となっています。

また、すべての子どもたちに学びの機会を保障するためには、後期中等教育の無償化や給付による奨学金制度を含め、保護者負担の軽減と就学・修学支援にかかわる制度のさらなる拡充に向け、検討を進めていく必要があります。

以上の理由から、子どもたちの学びを保障するための保護者負担の軽減と、就学・修学保障制度の拡充を求めるものであります。

よろしくご賛同をお願いいたします。

請願の委員会付託の省略

議長（中西 康雄君）

お諮りします。

請願第 2 号から請願第 4 号については、会議規則第 92 条第 2 項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第 2 号から請願第 4 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

散会の宣言

議長（中西 康雄君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次回は 9 月 15 日、明日火曜日、午前 9 時より再開をいたします。

皆さん、お疲れさんでございました。

（午後 3 時 37 分）